

平成27年 9月 7日 開会

平成27年 9月25日 閉会

(定例第6回)

南部町議会会議録

南部町議会事務局

南部町告示第62号

平成27年第6回南部町議会定例会を次のとおり招集する。

平成27年8月21日

南部町長 坂本 昭文

記

1. 期 日 平成27年9月7日

2. 場 所 南部町議会議場

○開会日に応招した議員

白 川 立 真君

三 鴨 義 文君

米 澤 睦 雄君

板 井 隆君

植 田 均君

景 山 浩君

杉 谷 早 苗君

青 砥 日出夫君

細 田 元 教君

石 上 良 夫君

井 田 章 雄君

亀 尾 共 三君

秦 伊知郎君

○9月8日に応招した議員

真 壁 容 子君

○応招しなかった議員

な し

平成27年 第6回(定例)南 部 町 議 会 会 議 録(第1日)

平成27年9月7日(月曜日)

議事日程(第1号)

平成27年9月7日 午後1時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議事日程の宣告
- 日程第4 諸般の報告
- 日程第5 報告第7号 平成26年度決算に基づく健全化判断比率について
- 日程第6 報告第8号 平成26年度決算に基づく資金不足比率について
- 日程第7 報告第9号 法人の経営状況について
- 日程第8 議案第51号 平成26年度南部町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 議案第52号 平成26年度南部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第53号 平成26年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第54号 平成26年度南部町墓苑事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議案第55号 平成26年度南部町住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 議案第56号 平成26年度南部町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 議案第57号 平成26年度南部町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 議案第58号 平成26年度南部町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 議案第59号 平成26年度南部町太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 議案第60号 平成26年度南部町水道事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 議案第61号 平成26年度南部町病院事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第19 議案第62号 平成26年度南部町在宅生活支援事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第20 議案第63号 南部町個人情報保護条例の一部改正について
- 日程第21 議案第64号 南部町手数料徴収条例の一部改正について

- 日程第22 議案第65号 南部町税条例の一部改正について
- 日程第23 議案第66号 南部町職員の再任用に関する条例及び南部町議会の議員その他非常勤の職員
の公務災害補償等に関する条例の一部改正について
- 日程第24 議案第67号 南部町特別医療費助成条例の一部改正について
- 日程第25 議案第68号 平成27年度南部町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第26 議案第69号 平成27年度南部町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第27 議案第70号 平成27年度南部町病院事業会計補正予算（第1号）
- 日程第28 議案第71号 土地の無償貸付について
- 日程第29 議案第72号 辺地に係る公共施設の総合整備計画の変更について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議事日程の宣告
- 日程第4 諸般の報告
- 日程第5 報告第7号 平成26年度決算に基づく健全化判断比率について
- 日程第6 報告第8号 平成26年度決算に基づく資金不足比率について
- 日程第7 報告第9号 法人の経営状況について
- 日程第8 議案第51号 平成26年度南部町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 議案第52号 平成26年度南部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第53号 平成26年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第54号 平成26年度南部町墓苑事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議案第55号 平成26年度南部町住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 議案第56号 平成26年度南部町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 議案第57号 平成26年度南部町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 議案第58号 平成26年度南部町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 議案第59号 平成26年度南部町太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- 日程第17 議案第60号 平成26年度南部町水道事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 議案第61号 平成26年度南部町病院事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第19 議案第62号 平成26年度南部町在宅生活支援事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第20 議案第63号 南部町個人情報保護条例の一部改正について
- 日程第21 議案第64号 南部町手数料徴収条例の一部改正について
- 日程第22 議案第65号 南部町税条例の一部改正について
- 日程第23 議案第66号 南部町職員の再任用に関する条例及び南部町議会の議員その他非常勤の職員
の公務災害補償等に関する条例の一部改正について
- 日程第24 議案第67号 南部町特別医療費助成条例の一部改正について
- 日程第25 議案第68号 平成27年度南部町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第26 議案第69号 平成27年度南部町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第27 議案第70号 平成27年度南部町病院事業会計補正予算（第1号）
- 日程第28 議案第71号 土地の無償貸付について
- 日程第29 議案第72号 辺地に係る公共施設の総合整備計画の変更について

出席議員（13名）

1番 白川立真君	2番 三鴨義文君
3番 米澤睦雄君	4番 板井隆君
5番 植田均君	6番 景山浩君
7番 杉谷早苗君	8番 青砥日出夫君
9番 細田元教君	10番 石上良夫君
11番 井田章雄君	12番 亀尾共三君
14番 秦伊知郎君	

欠席議員（1名）

13番 真壁容子君

欠員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	唯	清 視君	書記	岩 田 典 弘君
			書記	小 林 公 葉君
			書記	中 上 和 也君

説明のため出席した者の職氏名

町長	坂 本 昭 文君	副町長	陶 山 清 孝君
教育長	永 江 多輝夫君	病院事業管理者	吉 原 賢 郎君
総務課長	加 藤 晃君	行財政改革推進室長	三 輪 祐 子君
企画政策課長	上 川 元 張君	防災監	種 茂 美君
税務課長	伊 藤 真君	町民生活課長	山 根 修 子君
教育次長	板 持 照 明君	総務・学校教育課長	清 水 達 人君
病院事務部長	中 前 三紀夫君	健康福祉課長	山 口 俊 司君
福祉事務所長	頼 田 光 正君	建設課長	芝 田 卓 巳君
上下水道課長	仲 田 磨理子君	産業課長	頼 田 泰 史君
監査委員	須 山 啓 己君		

議長挨拶

○議長（秦 伊知郎君） 最初に、御挨拶を申し上げます。

平成27年9月定例会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

朝晩秋の気配が感じられるようになりましたが、町民の皆様方におかれましては、くれぐれも体調管理、健康管理に御留意され、御自愛なされますようお願い申し上げます。

さて、一昨年7月には、山陰地方は大雨に見舞われ、南部町でも大きな被害が発生いたしました。床上、床下浸水はもとより、集落が孤立する事態が生じ、国道180号線では土砂崩れにより道路が閉鎖となりました。自然災害のすさまじさ、そして常日ごろから備えについての大切さを肝に銘じたところであります。

本年におきましても大型台風が発生し、山陰地方を直撃との予報もありましたが、幸いなことに軽微な被害で済み、安堵しているところであります。

さて、国におきましては、安全保障法制を構成する11法案が衆議院を通過し、参議院で審議されています。違憲、合憲論議の焦点となっています集团的自衛権に対し、日本の平和と安全に

とって真に大切なものは何かを考え、判断いただきたいとお願いする次第であります。

内閣官房と内閣府は、8月27日に地方創生関連の2016年度予算の概算要求を発表いたしました。2016年度に創設する新型交付金は、地方自治体への支給額を1,080億円とし、自治体負担を含む事業ベースでは計2,160億円となるとしております。支援対象は人口減少対策の5カ年計画、地方版総合戦略を来年3月までに作成した都道府県と市区町村、地方に移住する高齢者の生活拠点を整備する「生涯活躍のまち」構想や、複数の自治体が連携した観光振興の取り組みの支援をするとのことであります。

我が町南部町におきましても、国が策定を求めた地方総合戦略の内容を検討していました住民らの組織、なんぶ創生100人委員会が町に最終提案を示しており、今議会で内容の説明を受けると予定しております。

さて、本定例会は、26年度決算認定、27年度補正予算案、条例の一部改正等の付議案件について御審議いただく予定となっております。

後ほど町長から議案の内容についての説明がございます。議員の皆様方におかれましては、提出されました諸議案に対し、慎重なる審議をいただき、適正かつ妥当な議決に達することをお願い申し上げて、御挨拶といたします。

町長挨拶

○町長（坂本 昭文君） 9月定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、日ごろは議会活動を通じまして町政の発展に御尽瘁をいただいております、ありがとうございます。

おかげさまで今日まで、本議会議場で御報告を申し上げなければならないような大きな事件や事故は発生しておりません、大変うれしく思っております。特に火災もこの間、1件も発生しなかったということで安堵しております。

8月の29日には、なんぶ創生100人委員会で取り組んでいただきました南部町版総合戦略を全体会で取りまとめをいただきまして、最終報告をいただいたところでございます。春から5つの部会に分かれまして6回から7回もお集まりをいただきまして、真剣に議論していただき、感謝にたえないところでございます。本議場を通じまして関係者の皆様に厚くお礼を申し上げたいと思います。

この総合戦略でございますけれども、本議会中に議会のほうにも御説明をさせていただきまして最終的な調整をし、今月中には国のほうへ報告をすると、こういう運びでございますので、御

承知おきいただきまして、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

さて、6月から8月の間の出生数でございますけれども16人、そしてお亡くなりになった方が52人というぐあいに承知をいたしております、8月末現在の人口が1万1,269人ということでございます。相変わらず人口減少傾向には歯どめがかからないという状況になっておるところでございます。高齢者の状況でございますけれども、高齢化率が33.3%ということになっておりまして、特に後期高齢者は17%を占めておるわけでございます。そういう高齢化と、そして出生数の減少ということで人口減少になかなか歯どめがかからない、こういう状況になっておるところでございます。

さて、本議会におきましては、平成26年度の一般会計など決算を初め、27年度の一般会計の補正予算など、合計で22の議案を提案し、御審議をいただくわけでございますが、いずれの議案につきましても町政の推進には必要なものと思っておりますので、慎重御審議をいただきまして全議案とも御賛同賜りたいということでございます。よろしくお願いを申し上げまして、御挨拶にかえたいと思います。

午後1時00分開会

○議長（秦 伊知郎君） ただいまの出席議員数は13人です。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、平成27年第6回南部町定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（秦 伊知郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、次の2人を指名いたします。

1番、白川立真君、2番、三鴨義文君。

日程第2 会期の決定

○議長（秦 伊知郎君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、19日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、19日間と決定いたしました。

日程第3 議事日程の宣告

○議長（秦 伊知郎君） 日程第3、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第4 諸般の報告

○議長（秦 伊知郎君） 日程第4、諸般の報告を行います。

初めに、議長より報告をいたします。

まず、西部町村議会議長会臨時総会の報告をいたします。

7月9日に、臨時総会、連絡会議が開催されました。

26年度事業報告、26年度決算の認定、役員改選が主な議題でありました。

26年度の歳入合計は468万7,686円、歳出合計は386万8,116円でありました。

役員の改選は、会長に村上日南町議長、副会長に細田伯耆町議長、川上江府町議長、幹事に小谷日野町議長と私が選任されました。任期は2年間であります。

連絡会の議題といたしましては、正副議長局長研修会、行政調査研修会、自治功労者表彰式並びに議員研修会、西部広域行政管理組合議会委員会委員候補についてでありました。

次に、全国森林環境税創設促進議員連盟定期総会についてであります。

7月16日から17日に、新潟県村上市において第22回の定期総会が開催されました。

国民の生命の源を育む森林の保全と山村振興のため、二酸化炭素排出源を課税対象とする新たな税財源として、全国森林環境税の早期実現、石油石炭税の特別措置による一定割合を市町村の森林面積に応じて譲与する仕組みの構築を目指す。

また、財政面の対応として、森林整備を行う業者に負担を求めない措置を講ずるよう、全国の首長で構成されている全国森林環境税創設促進連盟とともに連携を図り、活動することを再確認とし、提案された議案は全て承認されました。次期総会を岐阜県高山市と決定し、閉会いたしました。

次に、西部町村議会正副議長局長研修会であります。

7月24日、大山町において正副議長局長研修会が開催されました。

内容は、各町村議会事務局から提出を受けた、事実上起こった議会運営の諸問題、想定される諸問題などについてを研修課題として、考え方、運営に関する注意点について各町村議会から意見を求め、最後に県町村議会事務局から助言を得るという方法を実施しております。この会にお

ける考え方を基礎といたしまして、より効率的かつ民主的な議会運営を図るよう考えてまいります。

次に、西部広域行政管理組合臨時議会についてであります。

7月31日、臨時議会が開催されました。第3回目の臨時議会であります。

主な議案は、27年一般会計補正予算、財産の取得、教育委員会委員の任命であります。

一般会計の補正は、皆生出張所、屈折はしご車の修理費207万9,000円が主なものであります。

財産の取得は、消防体制の強化充実を図るため、老朽化した米子消防署西部出張所及び江府消防署生山出張所のポンプ自動車の更新、これは2台で取得額は5,907万6,000円でありました。

教育委員会委員の任命は、2名の欠員が生じたことによる議員の同意を求めるものであります。教育委員として任命された方は、金山正義さん、杵村由紀子さんが任命され、同意されました。

次に、西部町村議会議長会行政調査研修であります。

研修会は、8月25日から27日の3日間の日程で、新潟県長岡市山古志村、山形県川西町を訪問いたしました。

研修内容は、長岡市山古志村では中越地震からの復興、中山間地域の振興方策と関係施設見学として、震災メモリアル施設、やまこし復興交流館おらたる、住宅が水没した現場を整備した木籠メモリアルパーク、景観に配慮した竹沢団地、復興住宅等を見学し、復興状況の説明を受けました。

山形県川西町では町民に開かれた議会活動として、住民に開かれた議会の活動の様子、議会日より、研修中、議会中継による広報方法と編集作成の特色、6次産業化推進計画の取り組みと成果をテーマに研修いたしました。特に議会報は全国最優秀賞を受賞されており、編集方法、内容とも充実した内容でありました。資料は事務局に閲覧に付してありますので、ごらんになっていただきたいと思っております。

次に、自治功労者表彰式・町村議会議員研修会であります。

9月1日に、自治功労者表彰式、町村議会議員研修会が開催されました。表彰式では、議員として18年以上在職し、功労のあった3名の方が表彰されました。

研修会には、南部町出身の株式会社武蔵野の代表取締役会長、安田定明氏及び弁護士の新壽夫氏から「地方再生と企業家精神」という演題で講演をいただきました。

講演では、自身の体験から、人間万事塞翁が馬であり、安易に喜んだり悲しんだりするべきで

はない。諦めずに努力すれば、やがて勝利を得ることができると述べておられます。また、変化を恐れず、逆に変化に対応したものが生き残れるとの信念を語られました。会社の存在意義として、お客様の喜びと感動のために会社があると述べておられました。町内出身の方でもあり、感動しながら話を聞かせていただきました。以上で報告を終わります。

次に、議員からの報告を受けます。

南部箕蚊屋広域連合臨時議会及び定例議会について、細田元教君からの説明を受けます。

9番、細田元教君。

○南部箕蚊屋広域連合議会議員（細田 元教君） 9番、細田です。南部箕蚊屋広域連合について、諸般の報告の中で報告させていただきます。

南部箕蚊屋広域連合議会、6月臨時議会、8月定例会の報告をいたします。

去る6月29日、平成27年第2回南部箕蚊屋広域連合臨時議会が開催され、日吉津村議会議員の改選に伴い、井藤議員、橋井議員が日吉津村から選出されました。

議員構成は選挙の結果、議長に伯耆町の篠原議員、副議長に南部町の秦議員が就任されました。

ほかに平成27年度一般会計補正予算で、歳入歳出それぞれ125万3,000円増額し、歳入歳出総額を4億8,942万8,000円とする予算が提案され、可決されました。

第3回定例会は8月18日開催され、平成26年度一般会計決算、介護保険事業特別会計並びに平成27年度一般会計補正予算、介護保険事業特別会計補正予算が提案されました。

平成26年度一般会計決算は、歳入総額5億643万9,000円、歳出総額5億255万9,000円で、歳入歳出差し引き額は388万円でした。前年度と比較して、歳入は2,420万円、5%の増、歳出は2,295万5,000円、4.8%の増でした。

歳出は、主に総務費で職員異動に伴う派遣職員給与等負担金、介護保険制度改正に伴うシステム改修費の増加、民生費では給付費の伸びによる特別会計繰出金や地域包括支援センター職員の給与等負担金が増額となっています。

介護保険事業特別会計決算では、歳入総額27億8,592万2,000円、歳出総額27億7,920万3,000円で、歳入歳出差し引き額は671万9,000円です。前年度と比較して、歳入は1億6,215万、6.2%の増、歳出は2億380万1,000円、7.9%の増でした。

介護給付費は26億9,644万7,000円と、前年度と比較して1億6,388万3,000円、6.5%の増となりましたが、計画値に対しては98.8%の執行となりました。

平成27年度補正予算は、一般会計では歳入歳出それぞれ1,593万2,000円増額し、

歳入歳出総額は5億536万円となりました。介護保険事業特別会計では、歳入歳出それぞれ2,091万9,000円増額し、歳入歳出総額27億9,791万9,000円となりました。一般会計、特別会計とも26年度決算に基づく補正が主なものでした。

決算については総務常任委員会に付託し、審査された結果、本会議で認定され、補正予算も可決されました。以上で南部箕蚊屋広域連合議会報告を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） 次に、南部町・伯耆町清掃施設管理組合定例議会の報告を米澤睦雄君から受けます。

3番、米澤睦雄君。

○南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会議員（米澤 睦雄君） 3番、米澤でございます。報告いたします。

去る8月17日、南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会定例会が開催されました。

定例会に上程されました議案は2議案で、平成26年度歳入歳出決算と平成27年度補正予算（第1号）であります。

平成26年度歳入歳出決算の認定については賛成多数で認定、平成27年度補正予算（第1号）については全会一致で可決されました。

平成26年度歳入歳出決算は、歳入総額1億5,192万1,262円、歳出総額は1億3,541万8,556円、差し引き額は1,650万2,706円であります。実質収支額も同額の1,650万2,706円であります。

歳入のうち南部町、伯耆町がそれぞれ負担しました分担金は1億1,169万9,000円であり、前年度比339万9,000円の増であります。この分担金の平成26年度総額の内訳は、南部町6,939万770円、伯耆町4,230万8,230円であります。

歳出のうちクリーンセンター炉内等の修理費用は5,951万8,644円で、前年度比20万9,160円の減、収集業務委託、施設点検清掃委託など、委託料は2,954万9,474円で、前年度比15万6,044円の減であります。平成26年度のごみの搬入量につきましては3,711.1トンであり、前年に比べ収集車による搬入量は37.6トン減少し、個人の直接搬入量は23トン増加したものの、事業所からの直接搬入量は132.1トン減少し、全体で146.7トン減少しました。現在のクリーンセンターの施設は、平成44年度の西部広域での処理施設集約に向けて延命化を図ることとし、溝口クリーンセンターの一般廃棄物処理もあわせて行うこととなりますので、今後のごみの減量化に向けた取り組みを2町で連携をとりながら進めていくことが求められます。

平成27年度補正予算（第1号）につきましては、歳入で前年度繰越金1,650万1,000円を増額、歳出では同額を予備費に増額し、予算総額を1億4,023万2,000円とするものであります。

議案書は議会事務局に供してありますので、閲覧いただきますようお願いいたします。以上、南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会報告といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 次に、議会で行いました地方行政調査、米澤睦雄君からの報告を受けます。

3番、米澤睦雄君。

○地方行政調査特別委員会委員長（米澤 睦雄君） 行政調査特別委員長、米澤でございます。去る7月1日から3日まで、長野県川上村、南箕輪村の行政調査を行いましたので、報告いたします。

まず、川上村であります。川上村は、役場の所在地が標高1,185メートルの高原に位置し、面積209.61キロ平方メートル、人口4,000人余りのレタスの生産量が日本有数の村であります。川上村では、農家1戸の平均収入が2,500万円であり、農業収入増加策と村の合計特殊出生率が1.83であることから、合計特殊出生率増加策、都市部からの配偶者の増加策、路線バスの村営化による黒字化策、図書館の24時間開館について説明を受けました。

農業は村の基幹産業であり、レタス栽培と白菜栽培が全体の80%を占めています。特にレタスの生産量は日本有数であり、村を通ると一面がレタス畑でありました。説明の中では、今でもレタスを栽培するために山を開墾する農家があるということで、荒廃農地がふえていく南部町からすれば信じられない状況であります。ちなみに、水田は小学校用の水田だけということであります。

このレタス生産であります。昭和25年、アメリカ軍の兵士のサラダ用として川上村が選ばれ、アメリカの指導のもとに栽培が開始され、現在は1,860ヘクタールで生産されております。就労形態は基本的には家族労働であり、農家1戸当たり平均3ヘクタールの耕作面積であります。行政は高原野菜のPR、販路の開拓と販売は農協と、村を挙げて取り組んでいるのが印象に残りました。行政、農協、農業関係者が一体となり、徹底した特産化を図る姿は、遊休農地の多い南部町においても一つのヒントになるのではないかと感じました。

合計特殊出生率増加策については、川上村も少子高齢化は例外ではありません。ただ、農業主体の村であり、若人が都会の大学から帰り、農業従事者は30歳代、40歳代が36%と農業後継者の定着率が高いのが特徴であります。農家の経営が安定しており、安定した就労の場が確保

されていることと、ずっと以前から村が主体となって出会い、めぐり会ひの会のイベントを行い、健診も集団から外れた場合は随時に対応、それとともに数世代もの家族の同居等が合計特殊出生率の増加の要因と考えます。

都市部からの配偶者の増加策につきましては、都会から農業のお手伝いを中心に女性を募集し、そのまま村の若人と結婚するケースが多いとのことでありました。

路線バスの村営化による黒字化策につきましては、民間事業者の撤退に伴い、村営として黒字でありましたが、現在は赤字であるそうでございます。ただ、川上村住民、特に通学の交通手段として必要不可欠なものであります。

図書館の24時間開館につきましては、図書館の一角を24時間開館するものであります。

次に、南箕輪村であります。南箕輪村は、面積40.99キロ平方メートル、人口1万5,056人と、日本でも数少ない人口増加の自治体であります。南箕輪村では、人口増加策、景観行政団体、除雪ボランティア制度について説明を受けました。

人口増加策につきましては、南箕輪村は中央道伊那インターチェンジができてから交通の利便性、立地条件、地価が安いことから人口がふえ続け、逆に地域コミュニティーの維持、小・中学校の増築などに困っているという大変うらやましい村でありました。ただ、子育て支援策については、他の自治体よりいち早く取り組み、子育てには最適の村とのイメージが定着しており、出生数が年間150人から160人、昨年は180人とのことでありました。

子育て支援策の内容につきましては、大学就学のための教育資金利子、保証金の補給金助成、就学前発達障害児童の早期発見、支援のための療養施設の開園以外は、現在の南部町も行っている施策でありました。

また、南箕輪村には信州大学農学部のキャンパスが置かれていますが、これは村有地を無償提供したものであります。

景観行政団体につきましては、宅地と田園風景の調和のとれた村づくりの推進で、若者から高齢者まで住みたくなる環境整備を目的として、南箕輪村全域を景観計画区域に指定し、良好な景観形成のための方針、良好な景観形成のための行為の制限など6項目から成る南箕輪村景観計画を定めたものであります。村民、事業者、行政の共同の活動による基本理念を、私たちは、子供たちが明るく元気に育ち、人々の心を豊かにする潤いのある村を後世に引き継げるよう、南箕輪村の美しい景観を守り、育てていきますとして活動されております。

除雪ボランティア制度につきましては、南箕輪村の除雪体制は、道路管理者、警察などの交通安全担当、学校、区と地域住民が情報提供と連携を行い、特に地域住民と学校は通学路や学校周

辺を中心に道路管理者が行う除雪路線以外の道路の除雪に協力する体制をとっておりますが、平成25年度からは各区は除雪ボランティア、これは平成26年度からはまっくん除雪隊という名称に変更しておりますが、除雪ボランティアを組織し、行政ではなく区長の依頼により区の指定路線を除雪します。この除雪ボランティアは、あくまでも地域住民一人一人が協力して行う除雪作業を補完するものであり、ボランティア登録者に負担が集まらないように工夫がされております。

以上、2つの自治体の行政調査を行いました。それぞれの自治体が先を見据えたアイデアを出し、官民一体となった魅力ある地域づくりにより問題解決に努力をされている姿に感銘を受けた行政調査でありました。以上、行政調査報告といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 次に、鳥取県町村議会広報研修会の報告を受けます。杉谷早苗君からの報告を受けます。

7番、杉谷早苗君。

○広報調査特別委員会委員長（杉谷 早苗君） 7番、杉谷です。鳥取県町村議会広報研修会について報告をいたします。

去る8月24日、湯梨浜町国民宿舎水明荘において、鳥取県町村議会広報研修会が開催されました。この研修会は毎年行われ、例年、当議会も参加いたしております。

今年度は広報特別委員会メンバー交代があって初めての研修会でしたので、議会報クリニックにも応募いたしました。このクリニックは、広報誌作成について識者の方にアドバイスをいただくものです。

研修会当日は、議会広報サポーターの芳野政明氏による「住民に読まれ、議会活動が伝わる」－議会報の基本と編集技術－としての講演があり、続いて議会報のクリニックに移りました。

今回のクリニックには、県内15町村がある中、11の町村が参加をしておりました。11の町村の広報誌ごと、そしてページごとによい点、工夫を要するところなど、厳しく細かく指摘され、閉会時間が大幅にずれ込むほどのアドバイスを受けました。

当議会報は、3月定例議会を主として掲載した第42号についてクリニック、診断を受けました。状況を申し上げますと、講師の評価として、タイトルどおりのいい表紙写真です。そして、最終ページには表写真説明を出して適切ですと、参加者全員の前で講評されます。このほかにも数カ所適切である評価をいただきましたが、不必要なところ、足りない点など、心すべき指摘もあり、今後の課題をいただきました。そして、総評では一定の水準にあるとの診断でした。

このたびの研修会では、各町村のさまざまな取り組みに接し、議会広報調査特別委員会一同、大いに刺激を受け、今後の糧にしたいものと話し合いました。以上、報告といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 次に、平成27年度市町村議会議員研修（地方議員のための政策法務）について、景山浩君からの説明を求めます。

6番、景山浩君。

○議員（6番 景山 浩君） 6番、景山です。平成27年度市町村議会議員研修の報告をいたします。

去る7月29日から31日まで、大津市の全国市町村国際文化研究所で実施されました「地方議員のための政策法務～政策実現のための条例提案に向けて～」を受講いたしました。

地方分権により、自治立法権、すなわち条例制定権が拡大されるに伴い、地方議会にも政策立案機能、政策監視機能の強化が求められるようになってきております。議会による法令解釈、政策法務の充実が今後ますます重要度を増すこととなります。

本研修では、まず、憲法や諸法律との関係性からの条例の対象と限界並びに条例制定手順の手法を学んだ後、班に分かれて条例立案演習を行いました。

私の所属班では、住民参加条例案の作成に取り組みました。条例制定の目的を初めとした総則、パブリックコメントや公聴会、地域サポートセンターなどの住民参加の具体的な内容を含んだ住民参加の手続、そして住民の地方行政への直接参加となる住民投票など全33条から成る条例案を作成いたしました。他の班では、空き家等の適正管理に関する条例や議会基本条例、住民活動推進条例などの作成も同時に行われております。

これまでの議会提案条例は、議会基本条例など議会内部を統制する条例や自治体全体の基本理念を示すような条例が主流でありましたが、今後はより政策に具体的に踏み込んだ条例の提案が求められるとともに、法解釈理論に基づく執行部提案の条例に対する監視など、議会や議員に与えられている権能に見合った能力向上が求められてくるとの認識を新たにさせられた研修内容でありました。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 次に、同じ市町村議員研修であります27年度自治体福祉行政入門、白川立真君から報告を受けます。

1番、白川立真君。

○議員（1番 白川 立真君） 1番、白川です。8月31日から5日間、景山議員、植田議員とともに滋賀県J I A M研修センターにて行政福祉の基礎を学びました。

主なテーマですが、今、日本社会を取り巻く環境の変化は急であり、少子化、超高齢化、家族

構造の変化による核家族化、長引く不景気による失業者数の増加、労働環境の変化など、日本社会は目まぐるしく変化をしています。その中で、次の世代を担う子供たちの育ちを社会全体で応援するための体制づくり、その子供たちを育てる保護者への仕事と子育ての両立しやすい環境づくり、障がいのある人も地域で安心して暮らせる体制づくり、また介護が必要になった高齢者へ住みなれた地域、住まいで自立した生活を送ることができるように質の高い福祉サービスの提供など、日本社会の将来を先読みしながらリンクさせていくという非常に広大なテーマを持つ分野だということを理解をしました。これらの福祉の精神は憲法25条の繭の中で結合し、それぞれの分野で法として生まれています。

近年、福祉分野においても自立という言葉が多用されています。これまで困難、困窮に至った方へどうケアをしていくかという視点から、さらに困難、困窮へ至りかけている方をどのように救うかという新たな課題が示されています。この自立支援というテーマは口で言うのは簡単ですが、PR活動とあわせ、その対象者の早期発見、そして適切な指導など、かなり高いスキルが求められていると感じました。これらの福祉課題にチャレンジしていくためにも、国、自治体、社会福祉法人などが力を集結し、急速に変化する社会とリンクさせ、社会の中で守られる喜びと自立して生きる喜びをバランスを持って伝え、実行していかなければならないことを学びました。

我が町において、約10年前に総合計画がつくられ、将来の指標の中で人口推移に触れています。20年後の人口は1万1,400人に減少すると予測をしていましたが、もう現在、1万1,400人の人口を割っており、予測を超えるスピードを実感しています。これらハイスピードで進む社会とリンクする福祉テーマを確実に捉え、町の発展に寄与しなければと強く感じました。以上、報告を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で諸般の報告を終わります。

日程第5 報告第7号 及び 日程第6 報告第8号

○議長（秦 伊知郎君） お諮りいたします。この際、日程第5、報告第7号、平成26年度決算に基づく健全化判断比率について及び日程第6、報告第8号、平成26年度決算に基づく資金不足比率についてを一括して報告を受けたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） それでは、町長より報告を受けます。

総務課長、加藤晃君。

○総務課長（加藤 晃君） 総務課長です。報告第7号、平成26年度決算に基づく健全化判断

比率について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成26年度決算に基づく健全化判断比率を次のとおり報告するものでございます。

はぐっていただきまして、報告書でございます。これより各指標数値の御説明をいたします。平成26年度決算について算定いたしましたところ、いずれの指標についても早期健全化基準を下回りました。

実質赤字比率、連結実質赤字比率、これについては南部町に赤字がある場合の割合を示す指標でございますが、赤字はございませんので両指標についてもございません。

次に、実質公債費比率、将来負担比率であります。これは南部町の借金の現在状況や、今後どのようになるかを示す指標であります。平成26年度は実質公債費比率10.9%、将来負担比率37.8%と、いずれも早期健全化基準の25%、350%を下回っており、問題ございませんでした。

続きまして、報告第8号、平成26年度決算に基づく資金不足比率についてでございます。

平成26年度決算に基づく資金不足比率について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成26年度決算に基づく資金不足比率を次のとおり報告するものでございます。

はぐっていただきまして、報告書でございます。決算に基づきまして資金不足比率を算定しました結果、各特別会計とも資金不足はなく、したがって資金不足比率もございません。経営健全化基準の20%を下回っておりまして、問題はございませんでした。

報告は以上で終わりますが、その次のページに同比率についての説明資料をつけていますので、これについてはごらんいただきたいと思っております。以上で終わります。

○議長（秦 伊知郎君） これで報告第7号、平成26年度決算に基づく健全化判断比率について及び報告第8号、平成26年度決算に基づく資金不足比率について終わります。

日程第7 報告第9号

○議長（秦 伊知郎君） 次に、日程第7、報告第9号、法人の経営状況についての報告を受けたいと思っております。

西伯郡南部町土地開発公社、株式会社緑水園、一般財団法人南部町農村振興公社、南部・伯耆地域振興株式会社について、町長からの報告を求めます。

まず、西伯郡南部町土地開発公社について、企画課長、上川元張君。

○企画政策課長（上川 元張君） 企画政策課長でございます。平成26年度の南部町土地開発公社の経営状況を御報告いたします。これは理事会で承認をいただいているものでございます。

決算関係資料の1ページをお開きください。そちらに概況を記載しておりますが、その中の特記事項でございます。

平成19年度からミトロキリサイクルセンターで残土の受け入れを行ってまいりましたが、累計で47万1,729立米を受け入れ、平成26年3月末で終了し、26年度は排水工、切土工を行いました。今後はのり面保護工を実施しまして町に引き渡すこととしております。

資料の7ページをごらんください。26年度の決算報告書をおつけしております。26年度の収入額1万111円に対しまして、支出額が3,275万8,884円ということで、差し引きしますと3,274万8,773円の支出超過となります。

資料の12ページをごらんいただきますと、前の期の繰越準備金が4,504万1,929円でございますので、先ほどの支出超過分を引きますと1,229万3,156円が26年度末の繰越準備金となりまして、これを原資として今年度、のり面保護工を行うこととしております。説明は以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 続きまして、株式会社緑水園の説明を求めます。

産業課長、頼田泰史君。

○産業課長（頼田 泰史君） 産業課長でございます。株式会社緑水園の経営状況について報告をいたします。

平成26年度は、4月に消費税が5%から8%に増税になった影響で客単価が下がり、厳しい1年となりました。税抜きの売り上げは1億3,430万4,997円で、前年比約1,200万円の減少となりました。ふるさと納税のお礼としてのしし鍋セットの売り上げが振るわず、約400万円の減ったということが主な要因でございます。利用人数につきましては、緑水園が3万6,956人で前年比2,723人の減、周辺の施設を含めると2,953人の減でございました。

決算報告書の3ページ、損益計算書をごらんになってください。第3期の決算の状況ですが、売上総利益は9,446万8,204円、販売費及び一般管理費は9,545万4,706円かかりましたので、98万6,502円の営業損益となりまして、これに営業外の収益、営業外の費用などを差し引きしますと、当期は87万3,701円の損失となりました。

1ページ戻っていただきまして、貸借対照表ですが、これの一番最後のほうになりますけれども、繰越利益剰余金はマイナス105万5,360円となり、資本金を含めた純資産の部の合

計は894万4,640円でした。来期は年間を通じて安定した売り上げが確保できます法事会食での集客を図るとともに、経営のスリム化と健全経営を目指したいと考えております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 続いて、一般財団法人南部町農村振興公社の説明を求めます。

産業課長、頼田泰史君。

○産業課長（頼田 泰史君） 一般財団法人南部町農村振興公社の経営状況の報告をいたします。主な事業といたしましては、農作業の受託及び再委託に関する事業と、学校給食センターなどへの食材供給を行っております。

作業量につきましては、2ページに記載しておりますとおりでございます。傾向といたしましては、大豆の栽培面積が減ったということで受託作業が減少しております。その他の作業につきましては、前年比の作業量よりもふえております。

26年度の決算状況でございますけれども、4ページをごらんになってください。経常収益が2,229万899円に対して、経常費用は1,846万1,925円、差し引き382万8,974円の利益となっております。

1ページ返っていただきまして、貸借対照表の一番最後のほうになりますけれども、前期と合わせた一般正味財産の期末残高は1,342万6,951円となりました。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 次に、南部・伯耆地域振興株式会社の報告を求めます。

産業課長、頼田泰史君。

○産業課長（頼田 泰史君） 続きまして、南部・伯耆地域振興株式会社の経営状況の報告をいたします。

とっとり花回廊の来客数は、11月から3月の3カ月間に行われた冬のイルミネーションが好評で38万7,000人、前年比112.8%に回復いたしました。野の花もイルミネーションの期間には花回廊内の屋台村に出店して約524万円の売り上げがありました。

第16期の決算状況について説明をさせていただきます。3ページをごらんください。売上総利益は855万484円に対して、販売費及び一般管理費は1,503万7,558円となり、営業損益は648万7,074円の損失となりました。これに営業外収益と営業外費用を足し引きしますと、当期は138万4,458円の損失となりました。

1ページ返っていただきまして、繰越利益剰余金ですけれども、マイナス1,104万9,274円となり、資本金を含めた純資産の部の合計は945万726円でございます。来期は来客数の落ち込みの要因となっております店内が見にくいということで観光客の認知度が低いと考えら

れますので、店舗内のレイアウトを変更を行いまして、歩道側のブラインドが常時オープンになっていて観光客の皆さんに認知していただくことと、それから開放的な雰囲気の特産品の販売を行うということで店づくりのほうを行っていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） これで報告第9号、法人の経営状況についてを終わります。

日程第8 議案第51号 から 日程第29 議案第72号

○議長（秦 伊知郎君） お諮りいたします。この際、日程第8、議案第51号、平成26年度南部町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第29、議案第72号、辺地に係る公共施設の総合整備計画の変更についてまでを一括して説明を受けたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、日程第8、議案第51号から日程第29、議案第72号までの提案説明をお願いいたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

総務課長、加藤晃君。

○総務課長（加藤 晃君） 総務課長です。それでは、議案第51号の説明をいたします。

まず、資料の確認をいたしたいと思っておりますが、議案書、それから歳入歳出決算書、それからA3判でお配りしております決算資料のほう、この3点で行いたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議案第51号、平成26年度南部町一般会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成26年度南部町一般会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

歳入歳出決算書の111ページのほうをごらんください。実質収支に関する調書でございます。歳入総額75億5,060万2,158円、歳出総額73億234万3,790円で、差し引き額は2億4,825万8,368円。翌年度へ繰り越すべき財源8,106万5,527円を差し引きました実質収支は、1億6,719万2,841円となっております。

A3判の資料のほうでございます。ごらんください。1ページの……。

○議長（秦 伊知郎君） 何ページですか。

○総務課長（加藤 晃君） 1ページの……。

○議長（秦 伊知郎君） 1ページですか。

○総務課長（加藤 晃君） はい。まず、上段の表でございますが、その中ほど見ていただきますと、先ほど説明いたしました平成26年度実質収支額でございます。この額から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支額は、685万9,760円の黒字となっております。当該単年度収支額に財政調整基金への積立額を加算しまして、財政調整基金の取り崩し額を差し引きしましたものに繰り上げ償還額を加算して求めた実質単年度収支額は、776万7,645円の黒字となりました。

次に、歳入の状況について説明いたします。決算書にちょっと戻っていただきまして、2ページのほうをお開きください。不納欠損額と収入未済額について御説明いたします。

不納欠損額についてでございますが、町税が126万6,410円となっております。収入未済額につきましては、町税が5,165万6,922円。

分担金及び負担金が655万2,589円。

次、はぐっていただきまして、4ページでございますが、使用料及び手数料が556万9,775円で、合計6,377万9,286円となっております。

A3判のほうの決算書のほう、2ページのほうをお開きください。歳入の状況でございます。昨年度と比較いたしまして、増減の主なものを説明させていただきます。

まず、自主財源でございますが、町税が前年と比べまして2,633万円増加し、9億4,498万8,000円となりました。これは主に法人町民税の増加によるものでございます。

分担金及び負担金が605万9,000円増加し、1億3,143万7,000円となりました。これは事業終了に伴います分担金の増でございます。

財産収入が1,211万5,000円の減で、4,363万1,000円です。これは25年度にありました天津運動公園の売り払い収入がなくなったことが主なものでございます。

寄附金が2,950万4,000円の減で、3,135万7,000円でございますが、これは25年度にありました出捐法人の残余財産処分寄附金がなくなったことによるものでございます。

繰入金1億7,309万1,000円の減で、977万9,000円でございますが、これは25年度にありました介護保険特別会計に繰り出しをするために、減債基金から繰り入れておりましたものがなくなったためでございます。

自主財源の構成比率は20.2%と、前年比と比べ4.1%低くなっているところでございます。

次に、依存財源でございます。地方消費税交付金が2,303万4,000円の増で、1億1,

006万4,000円となっております。これは消費税率の変更によりまして増額となったものでございます。

地方交付税が2,386万3,000円の減で、35億7,841万1,000円となり、全体の47.4%を占めてるところでございます。主な減少理由といたしましては、災害復旧関連の特別交付税の減によるものでございます。

国庫支出金につきまして1億1,162万1,000円の増で、6億3,323万2,000円となりました。増減の主なものといたしまして、公共土木施設災害復旧工事、社会資本総合整備交付金、地域住民生活等緊急支援のための交付金、これは地域創生関連でございます。臨時給付金事業の増がございますし、減額分といたしましては、防災・安全交付金、地域の元気臨時交付金等のものがございます。

次、3ページのほうにお移りください。県の支出金でございますが、1億8,475万1,000円の増で、7億79万3,000円となりました。増減の主なものでございますが、緑の産業再生プロジェクト、これはすみれ保育園の新築関係でございます。農業用施設災害復旧事業、林道災害復旧事業が増加いたしまして、減少分といたしましては、全国植樹祭沿道森林景観対策事業、指定文化財保存整備費等が上げられております。

町債につきましては、2億3,680万円の増で、主に合併特例債、これもすみれ保育園に充当したものでございますが、それから天萬庁舎の非常用発電機整備事業債等が増加いたしまして、減少分として防災行政無線デジタル化改修事業債等がございます。

依存財源の総額は、5億1,718万円の増の60億2,485万9,000円でございます。構成比率は79.8%となっております。

歳入総額につきましては、2億7,088万3,000円増の75億5,060万2,000円となりました。

下段のほうにそれぞれの財源に占めます構成割合をグラフにしておりますので見ていただきますと、依然として地方交付税に大きく頼っている財政構造がわかると思います。27年度からは合併算定がえの特例措置が終了いたしておりますので、これから段階的に減少してくるという中で、厳しい状況にあるということを考えるところでございます。

4ページのほうをお開きください。そういたしますと、歳出のほうを説明いたします。まず、目的別の歳出でございますが、代表的なものを各款であらわした費目ごとに説明をいたします。

総務費につきましては、13億7,851万5,000円です。これは昨年度に比べまして、1億8,273万4,000円の減でございます。主に人件費が占めておりますが、増減といた

しましては、増加したのものとして公共施設整備基金への積み立て、緊急雇用事業であります地域の人づくり事業等がございます。減少したものとしましては、減債基金への積み立て、償還金等がございます。

民生費につきましては、26億1,315万7,000円でございます。昨年度比6億305万7,000円の増でございます。増加いたしましたものといたしましては、しあわせ管理事業、臨時福祉給付金事業、すみれ保育園の新築事業等がございます。反面、減少いたしましたものとしましては、介護サービス事業の特別会計繰出金、老人福祉施設の管理事業、あるいはゆうらくの施設整備事業等がございます。

衛生費につきましては、7億8,172万4,000円でございます。前年度比1億2,329万6,000円の減でございます。減少の主なものといたしまして、水道統合事業への出資金がございます。

農林水産業費につきましては、4億7,326万5,000円でございます。昨年度比1,853万5,000円の増でございます。増加いたしましたものとして、緑水園の管理事業、しっかり守る農業基盤整備事業、有害鳥獣駆除事業等がございますし、減額のものとして、公益法人組織変更事業、全国植樹祭準備事業等がございます。

商工費でございますが、2,610万2,000円でございます。昨年度比1,058万3,000円の増でございます。観光プロモーター等設置事業、体験型観光事業等が増加の主なものでございます。

5ページでございますが、土木費でございます。3億3,965万3,000円の決算額です。昨年度比4,986万2,000円の増でございます。増加のものとして、町道改良事業、橋梁長寿命化改修事業、道路維持事業等がございます。減少分といたしましては、道路橋梁補修事業、町道天万線ほかの舗装事業等がございます。

消防費といたしまして、5,415万7,000円の決算額でございます。昨年度比1億9,577万円の減でございます。これは主に防災行政無線デジタル化改修事業が終了したことによるものでございます。

教育費につきましては、4億8,085万2,000円の決算額で、昨年度比1,139万2,000円の減でございます。増加原因といたしまして、西伯小学校芝生化事業、まんてんホールの出入り口の増設事業等がございますし、減少の主なものといたしまして、会見小学校芝生化事業、南部中学校屋内運動場屋根改修事業、法勝寺電車の保存事業等がございます。

災害復旧費ですが、1億8,356万1,000円の決算額で、前年度比8,486万8,0

00円の増でございます。増加要因といたしまして、農業用施設災害復旧事業、林道災害復旧事業、河川災害復旧事業等がございまして、減額といたしましては、農地等災害復旧事業、農業水路等災害応急対策事業、あるいは道路橋梁災害復旧事業等がございまして。

公債費といたしまして、8億8,610万1,000円の決算額でございまして、前年度比1,681万2,000円の減でございます。増加のほうは合併特例事業債、臨時財政対策債でございまして、減額といたしまして、一般単独（一般事業）、辺地対策事業等がございまして。

これも同様に下のほうにグラフをつけております。見ていただきますとわかりますが、構成比では民生費が大幅に増加いたしておりまして、総務費、衛生費、消防費の割合が減少してるところでございます。民生費につきましては、すみれ保育園の新築事業がありました関係で、非常にふえてるということでございます。

次に、6ページのほうをお開きください。性質別の状況について御説明いたします。義務的経費でございますが、人件費につきましては、9億9,556万4,000円の決算額で、前年比100万1,000円減でございました。主に退職手当組合の特別負担金の減少によるものでございます。

扶助費につきましては、9億5,674万1,000円の決算額で、7,991万3,000円の増でございます。

公債費は、8億8,608万7,000円の決算額で、前年度比1,681万円の減でございます。

結果といたしまして、義務的経費でございますが、28億3,839万2,000円で、6,210万2,000円の増でございまして、歳出に占めます構成比は38.9%となっております。

次に、投資的経費でございます。普通建設事業費12億4,300万5,000円の決算額で、5億1,869万7,000円の増でございました。これはすみれ保育園新築事業、橋梁長寿命化事業の実施によります増加、防災行政無線デジタル化改修事業、特別養護老人ホーム改修等交付金事業完了による減少というものが主なものでございます。

災害復旧事業につきましては、1億8,365万4,000円となりました。前年度比8,496万1,000円の増でございます。25年災害の繰り越し事業となっていました河川災害復旧事業、林道災害復旧事業の実施などによるものでございます。

投資的経費といたしましては、14億2,665万9,000円となりまして、前年度比6億365万8,000円の増でございます。歳出に占めます割合は、19.5%となっております。

次に、7ページでございます。その他経費でございますが、8億3,622万6,000円の決算額で、前年度比4,246万9,000円の増でございます。緊急雇用事業であります地域人づくり事業、PCB廃棄物等処理の経費増が主なものでございます。

補助費等につきましては、12億7,253万8,000円の決算額で、前年度比1,360万9,000円の増となりました。総合型地域スポーツクラブ支援事業、西部広域行政管理組合負担金、がんばれふるさと寄付金事業等の増加が主なものでございます。

積立金につきましては、1億9,441万4,000円の決算額で、前年度比1億9,736万4,000円の減でございます。減債基金への積み立ての減少によるものが主なものでございます。

投資及び出資貸付金ですが、7,379万9,000円の決算額で、前年度比1億3,224万円の減でございます。これは水道統合事業に対します出資金の減によるものでございます。

繰出金については、6億4,284万7,000円の決算額で、1億4,807万9,000円の減ございました。他会計への繰出金で、介護サービス事業特別会計が廃止になりました関係での繰出金の減が主なものでございます。

結果といたしまして、その他経費につきましては、30億3,729万3,000円となりまして、前年度比4億2,802万1,000円の減でございます。歳出に占める割合は、41.6%となっております。

これも下段にグラフをつけておりますが、扶助費、普通建設事業費の増加と、積立金、繰出金等の減少がおわかりいただけると思います。

次に、8ページのほうをお開きください。基金の状況でございます。財政調整基金は、90万7,885円を積み立てまして、5億9,229万7,613円。

減債基金は、141万6,057円を積み立てまして、15億6,129万4,498円。

その他特定目的基金は、1億9,213万9,207円を積み立てまして、759万8,828円を取り崩しました結果、15億6,693万9,112円となりまして、合計では37億2,053万1,223円となりました。

このほかに下のほうにあります定額運用、特別会計を加えた総合計は、昨年度より2億4,450万172円積み増ししまして、5,402万6,224円を取り崩した結果、37億7,753万1,223円となっております。

続いて、地方債の状況です。9ページのほうをごらんください。平成26年度におきましては、9億260万円を発行いたしました。主なものは合併特例債、主にすみれ保育園の新築事業で

ざいます。臨時財政対策債、公共土木施設災害復旧事業債などがございます。発行額におきまして昨年度と比べますと、2億3,680万円増額してるところでございます。

元利償還額は8億702万6,000円で、26年度末の起債残高は73億6,207万1,000円と、昨年と比較べますと9,557万4,000円増加いたしております。

次に、10ページの財政状況についてでございますので、お聞きください。まず、標準財政規模でございます。3つ目の表でございますが、その右の下のほうを見ていただきますと、平成26年度の標準財政規模が載っております。43億7,580万9,000円でございます。昨年度に比べますと2,896万7,000円減少しておりますが、これは前年の法人町民税の減少によるものでございます。基準財政需要額の算定におきまして前年度数値を用いるものが多くございますので、前年の法人税の町民税の影響が出ているということでございます。標準財政規模は、自治体が標準的な行政サービスを提供する上で必要となります一般財源の目安となる額でございます。その自治体の標準的な税収入に普通交付税、臨時財政対策債発行可能額を加えた額で算出されております。一般的には大きいほうがいい指標ではございますが、過去の建設事業におきます起債額が大きい場合などにおきまして、地方交付税のほうに補填される分が多くありますので、そういう場合にふえてるということもございます。注意が必要なところがございます。

続いて、財政力指数でございますが、これは自治体の財政上能力を示す指数でございます。基準財政収入額を基準財政需要額で割って出しております。この数値が1に近いほど財政的に自主財源に富んできると言えますが、先ほどの数値の下、見ていただきますと、ことしは0.262ということになっております。平成19年度の0.292をピークに減少傾向であって、26年度につきますと昨年よりも若干改善はしておりますが、依然として低い数字であるということでございます。財政運営が安定してるとは言えないということになります。

次に、11ページのほうをごらんください。経常収支比率でございます。地方税、それから地方交付税のように毎年経常的に収入される財源、一般財源でございますが、これが人件費や扶助費、公債費など、経常的に支出される経費にどれだけ充てられているかを示す指標でございます。この値が高いほど財政運営は硬直化してると言えるものでございます。平成26年度は、前年に比べまして0.7ポイント上昇し、85.5となっております。80%以下が望ましい数値となっておりますので、引き続き減少に向けて取り組んでいきたいと考えております。

中段ほどですが、町税の推移でございます。町税は、平成19年度をピークに穏やかな減少傾向にありました。平成26年度は少し上昇しておりますが、これは法人町民税の増加によるところでございます。しかしながら、町民税におきましては、今後も今の15歳から64歳までの生

産年齢人口の減少が続いていること、あるいは景気の先行きの不透明感等もございますので、なかなか上がっていく状況にはない傾向にあると考えております。また、固定資産税につきましても、新築件数の減少とか評価見直しによる減少などがありまして、なかなかこれも伸びていかないということでございまして、町税の上昇というのがなかなか見込めない状況にあるのではないかと考えてるところでございます。

12ページのほうをお開きください。地方交付税でございます。地方交付税は、自治体間の財源の不均衡を是正いたしまして、標準的な水準の業務を行うために必要な一般財源を保障するため、国から交付されるものでございます。普通交付税と特別交付税の2種類がございます。

まず、普通交付税でございますが、平成26年度は基準財政需要額の算定におきまして、前年度に設けられておりました「地域の元気づくり推進費」が廃止されましたが、新たに人口を基本に行革努力や地域経済の活性化の成果を反映いたします「地域の元気創造事業費」が設けられたこと、あるいは消費税・地方消費税の引き上げに伴います社会保障の充実等により、ほぼ平成25年度と同水準になったということでございます。

特別交付税につきましては、前年度に比べまして大きな災害なかったために、2,459万1,000円の減額となっております。

表3段目の南部町のところ、それから会見町、西伯町、南部町になってますが、南部町のところを見ていただきますと、右のほう、平成26年度の額が30億1,024万8,000円となっております。平成26年度までは合併から10年間受けられます合併算定がえの特例期間の期間中がございますので、旧両町で計算したものを合わせた額の有利な額をいただいているものでございますけども、その下にあります一本算定時の金額と比べますと、4億5,000万ほどの差がございます。今後は減少になるということがございますので、歳出の削減等に今まで以上に取り組む必要があるということでございます。

下のほうに特別交付税の金額を記載しております。昨年は、災害等がなかったために2,459万1,000円の減額となっておりますが、臨時財政対策債等も加えまして、交付税そのもの、交付税総額は38億1,678万8,000円と、ほぼ前年度並みになっております。その下のほうにグラフのほうで推移をわかるようにしてるところでございます。

13ページのほうをお開きください。一般会計歳出決算額の性質別の推移について御説明いたします。平成17年度からの推移を記載してるところでございます。

義務的経費におきましては、先ほど来申しておりますが、人件費、それから公債費等は減少してるところでございますが、扶助費が大幅に伸びているということでございます。今後について

も扶助費の伸びは想定されるところでありまして、義務的経費の増加につながっていくことが考えられるところでございます。

物件費、補助費等は、支出に占めます割合は大きなものがございますが、増減についてはほぼ横ばいとなっているところでございます。

普通建設、災害復旧につきましては、そのときの状況により変動が大きいものでございまして、特に平成26年度の特徴といたしましては、すみれ保育園の新築事業、平成25年豪雨の災害復旧事業などにより伸びているところでございます。

続いて、14ページのほうをごらんください。公債費の推移でございます。公債費負担比率でございますが、これは公債費に充当いたします一般財源、これは元利償還金の公債費に充当されている一般財源でございますが、これが一般財源総額に対してどの程度の割合になっているかを示す指標でございます。公債費がどの程度一般財源の用途の自由度を制約しているかということでございます。値が大きくなってきますと財政構造の弾力化が失われていくということになるところでございます。これにつきましては近年減少傾向にありましたが、平成26年度は17.0と、昨年比1.3%増加しているところでございます。原因といたしまして、減債基金の繰り入れ、それから特別交付税、前年度繰越金などが減少しましたことによりまして、分母であります一般財源総額が減少したことにより、若干上がっているところでございます。

次に、実質公債費比率でございますが、これは公債費と標準財政規模の比較でございますが、それぞれから普通交付税で補填されます元利償還金部分の補填がありますが、その分を引いた後の割合を示すものでございます。一般会計のほかに公営企業会計の公債費への一般会計繰出金、一部事務組合の公債費への負担金、債務負担行為等に基づく支出のうち公債費に準ずるものを算入するというので、より影響額が明らかになるものでございます。過去3年間の比率の平均が18%を超えますと地方債の発行には許可が必要となりまして、25%を超えると一定の種類の町債の発行が認められなくなる数字でございます。平成26年度の3年分の平均は10.9でありまして、昨年度に比べまして1.0ポイント改善となっております。

次に、普通会計の地方債現在高の推移でございます。表をごらんいただきますと、平成18年度をピークに年々減少しておりましたが、平成26年度末はすみれ保育園の新築のために起債発行額が減少額を上回ったために増加いたしました。26年度末におきましては、73億7,054万9,000円となっております。

次に、15ページのほうをごらんください。地方債残高に対します基金残高と算入交付税の推移でございます。地方債の中には、元利償還金に対しまして後年度交付税のほうで返ってくるも

のございますが、それと、その部分と基金残高を足したもの、それから現在の借入額というものを比較したものでございます。左の薄い棒グラフのほうが起債残高でございまして、右の棒グラフ、これは基金残高と算入交付税を加えたものでございます。平成23年度より基金残高と算入交付税を加えたものが起債残高を上回るようになりました。26年度末におきましては、その差が18億7,512万9,000円となっております。これは例えて言いますと、現時点で町として精算しても貯金として残るような健全な状態ということになります。

次に、一般会計歳出決算額のうちの人件費の推移でございます。人件費につきましては、合併当初、平成16年には188人の職員数でございました。平成26年度におきましては124人と、ほぼ3分の2になっております。これに伴いまして人件費も減少いたしまして、14億7,216万8,000円から10億5,285万8,000円と、約71%に縮減されてるところでございます。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） お諮りします。ここで暫時休憩をとりたいと思います。再開は2時50分にします。

午後2時29分休憩

午後2時50分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

議案第52号、平成26年度南部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（山根 修子君） 町民生活課長でございます。議案第52号、平成26年度南部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成26年度南部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

そういたしますと、決算書のまず137ページをごらんください。実質収支に関する調書でございます。国民健康保険事業特別会計の歳入総額14億8,687万3,229円、歳出総額が14億6,257万3,979円、歳入歳出差し引き額が2,429万9,250円、実質収支額が2,429万9,250円となりました。

そうしますと、もとに戻っていただきまして、117、118ページをごらんください。事項

別明細書のほうで説明させていただきます。

まず、歳入でございます。主なものといたしまして、1款の国民健康保険税でございます。予算額2億2,587万1,000円に対しまして、収入済み額2億2,948万333円、不納欠損額が56万1,400円、収入未済額といたしまして5,966万2,419円、保険税の還付未済額が11万1,000円でございます。

続いて、3款になります。国庫支出金でございます。予算額3億3,866万7,000円に対しまして、収入済み額3億5,268万37円でございます。

明細は、次のページをごらんください。備考のほうにも書いておりますが、まず療養給付費の負担金現年度分が1億3,085万6,000円、介護保険拠出金現年度分が2,061万8,286円、高額医療費共同事業負担金537万8,829円、特定健康診査等負担金181万円、後期高齢者負担金現年度分4,473万9,922円でございます。

次に、2項の国庫補助金でございます。主なものが1目の財政調整補助金でございます。特別調整交付金が5,476万2,000円、普通調整交付金が9,451万5,000円でございます。

次に、4款の療養給付費等交付金でございます。予算額1億2,471万9,000円に対しまして、収入済み額1億2,471万9,000円でございます。主に退職被保険者療養給付費等交付金でございます。

5款でございます。前期高齢者交付金、これが予算額4億7,776万1,000円に対しまして、収入済み額4億7,776万1,620円、前期高齢者の交付金の現年度分でございます。

6款県支出金でございます。予算額6,273万7,000円に対しまして、収入済み額6,282万1,829円でございます。

次、めくっていただきまして、121ページの7款共同事業交付金でございます。こちらが予算額1億1,406万3,000円に対しまして、収入済み額1億1,406万4,145円でございます。これが主に高額医療費の共同事業交付金と、保険財政共同安定化事業交付金でございます。

そして、10款の繰入金でございます。一般会計からの繰入金でございます。1億2,599万6,000円の予算に対しまして、収入済み額1億2,150万8,116円でございます。

次のページをめくっていただきまして、2目です。基金繰入金といたしまして、国民健康保険基金から繰り入れを行いまして、4,642万7,396円を繰り入れております。

11款の繰越金は、前年度繰越金でございます。333万2,000円の予算に対しまして、

333万2,065円の繰越金でございます。

次に、12款の諸収入でございます。予算額7,000円に対しまして、収入済み額は37万3,941円でございます。

最後、125ページでございます。歳入総額、予算額14億7,327万6,000円に対しまして、収入済み額14億8,687万3,229円でございます。

続いて、127ページ、歳出でございます。1款の総務費でございます。総務管理費で、予算現額830万5,000円に対しまして、支出済み額が768万7,123円でございます。主に委託料でございます。国保連の電算処理の委託料で454万9,373円を支出しております。

次に、2款の保険給付費でございます。予算額9億7,959万7,461円に対しまして、9億7,745万260円を支出しております。

1目の一般被保険者療養給付費が7億6,682万8,856円の支出、退職被保険者等療養給付費が8,643万167円の支出でございます。

めくっていただきまして、129ページ、2項になりますが、高額療養費でございます。高額療養費が1億1,576万9,359円の予算に対しまして、支出済み額1億1,450万9,198円でございます。主に一般被保険者の高額療養費が9,775万9,359円、退職被保険者等高額療養費が1,674万9,839円でございます。

次に、4項の出産育児諸費でございます。出産育児一時金といたしまして420万の予算に対しまして、419万4,190円を支出しております。

次、めくっていただきまして3款の後期高齢者支援金等でございます。予算額1億5,288万1,000円に対しまして、支出済み額1億5,288万723円でございます。75歳以上が加入する後期被保険者医療制度を支援するために拠出するものでございます。

次に、5款です。介護納付金、予算額6,451万7,000円に対しまして、支出済み額6,443万2,143円です。40歳から65歳になるまでの介護保険の第2号被保険者数によって支出するものでございます。

6款の共同事業拠出金でございます。予算1億4,365万2,000円に対しまして、1億4,364万9,282円を支出しております。主に1目の高額医療費拠出金が2,125万3,652円の支出です。県内の全市町村が拠出して、各市町村の高額医療の負担の変動を緩和するものでございます。

それから、主なものとして3目の保険財政共同安定化事業拠出金、こちらの支出済み額が1億2,239万5,174円でございます。保険財政の安定化を図るために県内全ての市町村が拠

出して調整を行うものでございます。

次、7款でございます。保健事業費です。予算2,910万8,000円に対しまして、支出済み額2,533万3,348円でございます。

1項の特定健康診査等事業費、こちらの歳出額が734万5,111円です。40歳から74歳までの方に対して行う健康診査の事業になっております。

2項が保健事業費でございます。支出済み額が1,798万8,237円。主なものとして保健施設普及費195万9,026円支出しております。健康教育や健康相談など、健康保持や増進のために事業を行うものとして支出しております。

それから、2目の健康施設管理費でございます。これは健康管理センターすこやか管理運営費で、1,602万9,211円を支出しております。

8款の諸支出金でございます。予算9,016万1,000円に対しまして、支出済み額8,975万2,241円でございます。これは主に、めくっていただきまして135ページに書いておりますが、3目の償還金でございます。支出済み額が4,454万6,621円となっております。25年度の国庫金及び県支出金の確定によって償還を行うものでございます。

それから、2項1目の直営診療施設勘定繰出金でございます。4,465万9,000円の支出でございまして、西伯病院が行う保健事業について繰り出しを行うものでございます。

以上、歳出合計は、予算14億7,327万6,000円に対しまして、支出済み額14億6,257万3,979円でございます。

以上で国保のほうの特別会計の説明を終わらせていただきまして、次に、もとに戻っていただきまして3ページをごらんください。議案第53号でございます。議案第53号、平成26年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成26年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

そういたしますと、決算書のほうの150ページをごらんください。後期高齢者医療特別会計の実質収支に関する調書でございます。歳入総額1億2,879万4,733円、歳出総額1億2,860万993円でございます。歳入歳出差し引き額が19万3,740円、実質収支額が19万3,740円となりました。

それでは、これも事項別明細によって説明させていただきたいと思っております。142ページをごらんください。

まず、歳入のほうでございます。主なものですが、1款の後期高齢者医療保険料でございます。

予算額7,914万円に対しまして、調定額が7,860万1,980円、収入済み額が7,862万3,280円、不納欠損額はありまして、収入未済額が△の2万1,300円となっております。このうち後期高齢者医療保険料の還付未済額が8万8,900円ございます。

次、3款になります。繰入金でございます。一般会計からの繰入金ですが、予算額4,262万2,000円に対しまして、収入済み額が4,225万6,056円となっております。一般会計の繰入金で、事務費繰入金が879万4,344円、基盤安定の繰入金が3,346万1,712円となっております。

4款の繰越金でございます。予算額125万3,000円に対しまして、収入済み額125万3,120円でございます。こちらは前年度繰越金でございます。

5款の諸収入でございます。予算額658万4,000円に対しまして、収入済み額665万4,757円となっております。これは主に2項1目の償還金及び還付加算金ということで入ったものでございますが、収入済み額が212万700円でございます。保険料還付金を広域連合からいただくものでして210万7,100円、それから還付加算金部分で1万3,600円の収入がっております。

次、めくっていただきまして144ページ、雑入でございます。予算額445万円に対しまして、収入済み額453万4,057円でございます。これは後期高齢者健康診査委託金で453万4,057円入ったものでございます。

歳入合計が、予算額1億2,962万9,000円に対しまして、収入済み額1億2,879万4,733円ございました。

次をめくっていただきまして、歳出でございます。まず、1款の総務費でございます。これが予算額153万5,000円に対しまして、支出済み額133万6,611円ございました。主に徴収事務費でございまして、110万3,726円を支出しております。

次に、2款の分担金及び負担金でございます。広域連合のほうに負担するものでございます。予算額が1億2,126万4,000円に対しまして、1億2,055万2,917円を支出しております。徴収した保険料と事務費に当たる部分を後期高齢者医療広域連合に負担するものでございます。

3款の諸支出金でございます。予算額213万3,000円に対しまして、212万1,420円の歳出でございました。これは1目の還付金及び還付加算金でございまして、保険料を被保険者に還付したものでございます。212万1,420円の支出でございました。

4款の保健事業費でございます。予算額469万6,000円に対しまして、支出済み額45

9万45円でございます。健康診査費といたしまして支出しております。被保険者の健康事業に支出したものでございます。

以上でございます、148ページでございます歳出合計です。予算額1億2,962万9,000円に対して、支出済み額1億2,860万993円ということでございました。

続きまして、墓苑会計のほうを……（「課長さん、えらいどんどん進めなって結構ですけど、議長さんが日程第何ば、第何号って何にも言いならんけど、いいだ」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）（「そげか。どうぞ進めてください」と呼ぶ者あり）

○議長（秦 伊知郎君） 担当課長のほうにお願いしておりますので、随時言っていただきますようによろしく願いいたします。それでよろしいですね。（発言する者あり）よろしいですね。どうぞ、お願いします。

○町民生活課長（山根 修子君） では、4ページをごらんください。議案第54号です。議案第54号、平成26年度南部町墓苑事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成26年度南部町墓苑事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

そうしますと、こちらも決算書のほうで説明させていただきます。まず、159ページをごらんください。説明の前に訂正をさせていただきたいと思っております。墓苑事業特別会計の実質収支に関する調書の中で、3番目の歳入歳出差し引き額、ここが数字が入っておりませんで、ゼロ円にさせていただきたいと思っております。同じように、5番目の実質収支額のところも数字をゼロ円とさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

そうしますと、説明させていただきます。墓苑事業特別会計の歳入総額でございます。歳入総額144万9,719円、歳出総額が144万9,719円で、歳入歳出差し引き額がゼロ円、実質収支額もゼロ円となっております。

事項別明細のほうで説明させていただきますので、155ページをごらんください。まず、歳入でございます。1款の使用料及び手数料でございます。予算額が99万6,000円に対しまして、調定額99万6,080円、収入済み額99万3,940円、収入未済額が2,140円でございます。このうち1目の墓地使用料として26万3,000円歳入しておりますが、これは1件分でございます。

それから、2項1目の墓地手数料としましては、73万940円の歳入を見ております。

次に、繰入金でございます。一般会計繰入金で、予算額76万1,000円に対しまして、収入済み額45万5,779円を歳入いたしまして、歳入合計が175万7,000円の予算に対

しまして、収入済み額144万9,719円となっております。

次に、歳出でございます。157ページをごらんください。まず、1款の総務費でございます。予算額73万2,000円に対しまして、支出済み額66万3,119円でございます。これは主に委託料として墓苑の環境整備に支払ったもので、60万8,662円を支出しております。

次に、2款の諸支出金でございます。予算額102万4,000円に対しまして、支出済み額が78万6,600円でございます。これは主に1項1目の償還金でございまして、墓地の返還に伴って使用料をお返ししたもので、78万6,600円お返ししております。

予備費は歳出しておりませんで、歳出合計は175万7,000円の予算額に対しまして、支出済み額144万9,719円でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく御審議いただきますよう、お願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 税務課長、伊藤真君。

○税務課長（伊藤 真君） 税務課長でございます。そうしますと、議案第55号、平成26年度南部町住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを御説明いたします。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成26年度南部町住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会に認定するものでございます。

そうしますと、決算書の170ページをごらんください。実質収支に関する調書について説明をさせていただきます。本会計の歳入総額は282万7,114円、歳出総額は215万2,640円、歳入歳出差し引き額は67万4,474円。繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額67万4,474円となっております。

それでは、歳出から御説明いたします。168ページでございます。1款総務費でございます。支出済み額10万7,000円でございます。職員手当、事務用消耗品、郵送料の支出となっております。

次に、2款公債費、支出済み額は204万5,640円でございます。これは住宅新築資金、宅地取得資金の地方債の償還でございます。

歳出合計は、215万2,640円でございます。

では、歳入を説明いたします。164ページをごらんください。1款県支出金、収入済み額8万円でございます。これは事務費の県補助金でございます。

次、4款諸収入です。これは貸付金の元利収入で、現年分と滞納分を合わせまして、収入済み額が274万7,114円で、収入未済額につきましては8,740万7,506円でございます。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いたします。

○議長（秦 伊知郎君） 上下水道課長、仲田磨理子君。

○上下水道課長（仲田磨理子君） 上下水道課長でございます。議案第56号、平成26年度南部町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを御説明いたします。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成26年度南部町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

決算書の183ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。農業集落排水事業特別会計です。歳入総額2億3,968万2,257円、歳出総額2億3,784万6,287円、歳入歳出差し引き額183万5,970円。翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額183万5,970円でございます。

それでは、歳出から御説明いたします。173ページをごらんください。平成26年度歳入歳出決算書の歳出でございます。1款総務費、これは主に職員給与費、処理場などの維持管理費でございます。支出済み額7,400万3,907円です。

2款公債費、起債の償還元金、利子でございます。支出済み額1億6,384万2,380円。

3款予備費、予備費の支出はございません。

歳出合計が、支出済み額2億3,784万6,287円でございます。

不用額の合計といたしましては、172万9,713円でございます。

続きまして、前のページ、171ページ、歳入についてでございます。1款分担金及び負担金の調定額397万615円、収入済み額90万5,000円、収入未済額306万5,615円。

2款使用料及び手数料、調定額7,573万8,621円、収入済み額7,089万7,494円、収入未済額といたしまして484万1,127円です。

3款繰入金、これは一般会計からの繰入金でございます。調定額1億1,390万3,545円、収入済み額も同額の1億1,390万3,545円。

4款繰越金、これは前年度繰越金でございます。調定額15万7,018円、収入済み額15万7,018円。

5款諸収入、これは延滞金を収入しております。調定額1万9,200円に対しまして、収入済み額も同額の1万9,200円です。

6款町債です。これは資本費平準化債の借入れを行っております。調定額5,380万、収入済み額5,380万です。

歳入合計といたしまして、調定額2億4,758万8,999円、収入済み額2億3,968

万2, 257円、収入未済額790万6, 742円でございます。

以上につきまして、御審議よろしくお願いいたします。

続きまして、議案第57号、平成26年度南部町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成26年度南部町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

決算書の196ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。歳入総額5, 218万4, 865円、歳出総額5, 151万8, 765円、歳入歳出差し引き額66万6, 100円。翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額66万6, 100円です。

それでは、歳出から御説明いたします。186ページをお願いいたします。歳出でございます。1款総務費、これは浄化槽の維持管理、設置工事費の予算でございます。支出済み額3, 861万9, 150円。

2款公債費、これは起債の元金、利子の償還でございます。支出済み額1, 289万9, 615円。

3款予備費の支出はございません。

歳出合計が、支出済み額5, 151万8, 765円、予算に対します不用額といたしまして756万4, 235円です。

前のページの歳入を御説明いたします。184ページです。1款分担金及び負担金、調定額288万5, 000円、収入済み額239万円、収入未済額49万5, 000円。

2款使用料及び手数料、調定額2, 067万6, 929円、収入済み額1, 939万3, 963円、収入未済額128万2, 966円。

3款国庫支出金、これは浄化槽設置工事に対する補助金です。調定額285万3, 000円、収入済み額も同額の285万3, 000円です。

4款繰入金、これは一般会計からの繰入金です。調定額2, 219万4, 245円、収入済み額2, 219万4, 245円。

5款繰越金、これは前年度からの繰越金でございます。調定額15万3, 657円、収入済み額も同額の15万3, 657円。

6款諸収入、雑入はございません。

7款町債、これは浄化槽の設置工事に対する借り入れでございます。調定額520万円、収入済み額も同額の520万円です。

歳入合計といたしまして、調定額5,396万2,831円、収入済み額5,218万4,865円、収入未済額といたしまして177万7,966円でございます。

以上につきまして、御審議、よろしくお願いいたします。

続きまして、議案第58号、平成26年度南部町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成26年度南部町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

決算書の209ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。歳入総額1億8,265万1,190円、歳出総額1億8,101万3,189円、歳入歳出差し引き額163万8,001円。翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は163万8,001円でございます。

それでは、歳出から御説明いたします。199ページをお願いいたします。1款総務費、この科目は職員給与とか処理場施設維持管理の費用でございます。支出済み額6,483万9,203円。

2款公債費、これは起債の元金と利子の償還額でございます。支出済み額1億1,617万3,986円。

3款予備費の支出はございません。

歳出合計、支出済み額1億8,101万3,189円、予算に対します不用額といたしましては、188万2,811円でございます。

続きまして、歳入でございます。前のページ、197ページをお願いいたします。1款分担金及び負担金、調定額2,540万9,623円、収入済み額1,754万1,202円、収入未済額786万8,421円。

2款使用料及び手数料、調定額6,383万7,081円、収入済み額6,066万9,380円、収入未済額316万7,701円。

3款繰入金、これは一般会計からの繰入金でございます。調定額7,152万3,954円、収入済み額も同額の7,152万3,954円。

4款繰越金、これは前年度繰越金でございます。調定額70万5,104円、収入済み額も同額の70万5,104円。

5款諸収入、これはコンポストの売上金でございます。雑入です。調定額71万1,550円、収入済み額も71万1,550円。

6 款町債、これは資本費平準化債を借り入れております。調定額 3, 1 5 0 万で、収入済み額も同額の 3, 1 5 0 万。

歳入合計といたしまして、調定額 1 億 9, 3 6 8 万 7, 3 1 2 円、収入済み額 1 億 8, 2 6 5 万 1, 1 9 0 円、収入未済額 1, 1 0 3 万 6, 1 2 2 円でございます。

以上につきまして、御審議よろしくお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、上川元張君。

○企画政策課長（上川 元張君） 企画政策課長でございます。議案第 5 9 号、平成 2 6 年度南部町太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第 2 3 3 条第 3 項の規定により、平成 2 6 年度南部町太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

決算書の 2 2 0 ページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。歳入総額 1 億 4, 0 7 1 万 8, 1 9 0 円、歳出総額 1 億 4, 0 3 2 万 4, 2 0 6 円、歳入歳出差し引き額 3 9 万 3, 9 8 4 円で、翌年度に繰り越すべき財源がございませんので、実質収支額が 3 9 万 3, 9 8 4 円でございます。

続きまして、歳出を御説明します。2 1 2 ページをお開きください。1 款総務費、支出済み額が 1 億 2, 1 7 9 万 4, 5 8 8 円。これは系統連系の工事費、施設の管理費及び基金への積立金でございます。

2 款公債費、支出済み額が 1, 6 3 4 万 9, 6 1 8 円。これは中国電力への工事負担金の精算に伴う払戻金を原資としまして、元金の繰り上げ償還を行ったものと、あと起債の利子償還及び住民公募債の利子配当金でございます。

3 款諸支出金、支出済み額が 2 1 8 万円。これは自然エネルギー関連補助金の原資に充てるための一般会計への繰出金でございます。

4 款予備費の支出はございません。

歳出合計が、支出済み額 1 億 4, 0 3 2 万 4, 2 0 6 円、不用額が 3 9 万 3, 7 9 4 円でございます。

続きまして、前のページで歳入の御説明をいたします。1 款財産収入の収入はございません。

2 款繰越金、収入済み額が 2 2 万 3, 4 6 8 円です。

3 款諸収入、収入済み額が 7, 2 2 9 万 4, 7 2 2 円です。これは売電収入及び中国電力への工事負担金の精算に伴う払戻金でございます。

4 款町債、収入済み額が 6, 8 2 0 万円。これは系統連系の工事費に充てるための電気事業債

でございます。

歳入合計、調定額、収入済み額ともに1億4,071万8,190円でございます。

説明は以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 上下水道課長、仲田磨理子君。

○上下水道課長（仲田磨理子君） 上下水道課長でございます。議案第60号、平成26年度南部町水道事業会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成26年度南部町水道事業会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

それでは、別冊の平成26年度南部町水道事業会計決算報告書をごらんください。まず、1ページからですが、収益的収入及び支出の収入でございます。第1款水道事業収益、決算額2億3,252万8,902円、予算に比べます増減額、予算に対しまして584万7,098円の減額でございます。この事業収益は、営業収益と営業外収益を合計したものでございます。

次に、2ページ、支出でございます。1款水道事業費用でございます。営業費用、営業外費用、特別損失、予備費を合わせまして、決算額2億4,376万1,548円、予算に対します不用額といたしまして61万4,452円でございます。

次の3ページでございます。資本的収入及び支出の収入でございます。第1款資本的収入、これは企業債の借入れはございませんでしたが、出資金、工事負担金、国庫支出金……。固定資産売却代金もございませんでした。を合わせまして、決算額といたしまして1億1,170万130円、予算に比べて増減額は944万8,870円の減額でございます。

続きまして、4ページの資本的支出でございます。第1款資本的支出、これは主に水道統合事業の建設改良費でございます。建設改良費、企業債償還金を合わせまして、決算額1億9,715万2,640円、翌年度に繰り越す額、継続費を繰り越しますので1,355万5,532円を繰り越しまして、予算に対する不用額といたしましては、406万6,080円でございます。この資本的収入額が資本的支出額に不足する額8,545万2,510円は、過年度損益留保資金で補填するものとしております。

続きまして、5ページ、平成26年度南部町水道事業会計損益計算書でございます。この計算書は税抜きの金額で載せております。1の営業収益です。主なものは給水収益でございます。その合計は、右から2列目に書いておりますけども、1億7,487万8,843円。

2の営業費用でございます。主に施設の維持管理費、職員給与費と減価償却費でございます。合計が1億9,382万3,673円。この営業収益と営業費用の差し引きで、営業利益が、一

番右端でございますが、1,894万4,830円のマイナスになっております。この営業利益と営業外収益、営業外費用の差し引きを合わせまして、下から2行目ですが、平成26年度の経常利益といたしましては、マイナスの954万1,237円。

次の6ページですが、過年度収益の特別損失、過年度損益修正損がございましたので、一番下の平成26年度当期利益といたしましては、マイナスの1,005万5,408円となっております。

次の7ページ、下の段ですけれども、平成26年度南部町水道事業剰余金処分計算書でございます。先ほどの損益を加えまして、平成26年度の当年度末残高としましては、未処分利益剰余金といたしまして1億3,952万453円、これが繰り越し利益剰余金となっております。

次の8ページです。平成26年度水道事業会計貸借対照表でございます。資産の部ですが、1、固定資産の合計が26億6,226万6,706円。

2の流動資産です。この9ページに流動資産の合計が載っておりますけれども、1億2,723万6,878円。この流動資産と固定資産を合わせまして、資産の合計は27億8,950万3,584円でございます。

次、負債の部でございます。3、固定負債。この固定負債の合計は、企業債引当金合わせまして一番右の固定負債合計の欄ですが、12億3,302万2,605円。

4、流動負債です。流動負債の合計は、企業債未払い金、引当金、その他流動負債を合わせまして、右の下のほうですけれども、1億8,689万5,676円です。

繰り延べ収益です。長期前受金の合計が、次、10ページですけれども、繰り延べ収益合計となっております、7億7,190万5,920円です。

負債の合計は、その下に書いておりますけれども、21億9,182万4,201円でございます。これは固定負債、流動負債、長期前繰り越し収益を合計したものでございます。

資本の部でございます。資本金は、自己資本金、借入資本金を合わせまして、資本金合計4億9,136万9,176円。

7の剰余金ですが、資本剰余金、利益剰余金を合わせまして、次の11ページの右の下から3番目ですけれども、その数字ですが、1億631万207円。

資本の合計としましては、資本金、剰余金を合計いたしまして、5億9,767万9,383円で、負債と資本の合計といたしましては、27億8,950万3,584円となっております。

次、15ページをお願いいたします。平成26年度の水道事業報告を載せております。先ほど説明しました詳細を載せておりますけれども、平成26年度の水道事業の総括を書いております。

水道事業は、町民の皆様の生活の基盤であり社会経済活動を維持するために欠かせないものであることから、災害時にも安定的に水道水を供給できるライフラインとしての機能向上を図るため、簡易水道と上水道の統合の推進や水道施設の強化に取り組んできました。

平成26年度は、平成24年度から平成27年度までを計画年度としております水道統合事業の3年目として、主に馬佐良地内の送水管の布設を行いました。また、平成25年7月の赤谷集落の災害に対しまして、簡易水道施設の本復旧工事を25年、26年と実施し、完了しております。

経営面では、近年の人口減少や節水機器の普及などにより、給水収益の増加は見込めない状況が続いておりますけども、引き続き老朽化施設の増加により修繕費などもふえております。水道料金の見直しや経費の節減、事業の効率化を徹底し、経営の安定化・健全化を図ってまいりたいと思っております。

業務の状況ですけども、平成26年度末の給水人口は1万1,302人で、前年度に比べ94人の減少となっております。給水件数も4,001件で、前年度に比べて8件の減少となっております。年間有収水量は116万7,693トンで、前年度に比べ1万5,555トンの減少となっておりますが、有収率は88.8%となっており、前年度よりも0.4%増加しております。

収益と収入につきましては、先ほどの数字を説明いたしましたので、詳細を書いておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、22ページをお願いいたします。企業債の年度末現在高でございます。上水道事業の本年度末現在高は10億168万9,678円、簡易水道事業の本年度末現在高は3億2,851万2,369円で、合計しまして13億3,020万2,047円でございます。

その次の23ページでございます。平成26年度末、平成27年3月31日のキャッシュ・フロー計算書を載せております。一番下でございますが、資金期末残高といたしまして7,589万3,903円となっております。

以上でございます。御審議よろしくお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 病院事業管理者、吉原賢郎君。

○病院事業管理者（吉原 賢郎君） 病院事業管理者でございます。議案第61号、平成26年度南部町病院事業会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成26年度南部町病院事業会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。

平成26年度南部町病院事業会計決算報告書をごらんいただきたいと思います。1ページをご

らんください。1の収益的収入及び支出についてでございます。

まず、病院事業収益につきましては、医業収益と医業外収益を合わせまして、決算額24億3,546万1,986円。予算額に対して、1億2,462万4,014円の減額となっております。

次に、支出でございます。病院事業費用でございますが、医業費用と医業外費用、特別損失を加えまして、決算額25億3,565万8,192円。予算額に対しまして、4,218万8,808円の不用額となっております。

次に、2ページをごらんください。資本的収入及び支出についてでございますが、上段の資本的収入については、補助金、企業債を合わせまして、7,202万7,216円。予算額に対しまして、216円の増額となっております。

次に、資本的支出でございますが、建設改良費、企業債償還金、貸付金を合わせまして、2億253万1,140円。予算額に対しまして、133万860円の不用額となっております。貸付金は、看護師育成奨学金1名分でございます。この資本的収入と資本的支出の差額は、1億3,050万3,924円となります。この不足額は、過年度分損益勘定留保資金で補填することといたします。

次に、3ページの損益計算書をごらんください。この数値は税抜きでございます。

まず、1の医業収益は、入院収益、外来収益、その他医業収益を合わせまして、19億6,264万669円となっております。

次に、2の医業費用でございますが、給与費、材料費、経費、減価償却費、資産減耗費、研究研修費を合わせまして、23億2,508万1,836円でございます。したがって、医業収益から医業費用を差し引いた医業利益は、マイナス3億6,244万1,167円となっております。

次に、3の医業外収益でございますが、受取利息配当金、他会計補助金、患者外給食収益、その他医業外収益、資本費繰り入れ収益、長期前受金戻し入れ額を合わせまして、4億6,176万763円となっております。

4の医業外費用でございますが、支払い利息及び企業債取り扱い諸費、その他医業外費用を合わせまして、1億2,331万7,819円となっております。

医業利益に医業外収益を加え、医業外費用を差し引きました経常利益では、マイナス2,399万8,223円となります。

また、新会計基準を適用初年度のため、26年度夏季賞与のうち過年度に帰属する部分に当た

る特別損失は7,687万8,585円となり、平成26年度の純利益は、マイナス1億87万6,808円となります。

次に、その他未処分利益剰余金変動額でございますが、これは平成22年度に過年度の起債利息に相当する額1億9,490万8,986円を町より補助金として受け、これまで資本の部の剰余金に一般会計出資金として計上していたものを新会計基準の適用初年度に当たり、利益剰余金に振りかえるものでございます。したがって、当年度未処分利益剰余金は、マイナス9億8,694万2,545円となるものです。

次に、4ページをごらんください。平成26年度南部町病院事業剰余金計算書でございます。資本金と剰余金の変動額を表にしております。表の左中段にあります当年度変動額をごらんください。新会計基準の適用による資本金では借入資本金、剰余金では資本剰余金の補助金、一般会計出資金、利益剰余金では未処分利益剰余金が区分変更となりました。表の右端から3列目の未処分利益剰余金の欄をごらんください。前年度の残高に当年度の会計制度変更に伴う変動額と純利益を加えますと、当年度末未処分利益剰余金は、マイナス9億8,694万2,545円となり、これを下段の平成26年度南部町病院事業剰余金処分計算書(案)のとおり、翌年度に繰り越しいたします。

次に、5ページをごらんください。平成26年度南部町病院事業会計キャッシュ・フロー計算書でございます。業務活動によるキャッシュフローは、マイナス660万8,795円、投資活動によるキャッシュフローは、7,282万4,465円、また財務活動によるキャッシュ・フローは、マイナス1億9,268万3,008円となり、資金減少額は、1億2,646万7,338円でございます。したがって、資金期末残高は、7,419万7,198円でございます。

次に、6ページの貸借対照表をごらんください。まず、資産の部でございますが、固定資産は、38億4,755万4,806円。

2の流動資産は、5億4,102万4,535円。

資産合計は、43億8,857万9,341円となります。

7ページの負債の部でございますが、4の固定負債は、36億436万8,490円となります。

5の流動負債は、4億621万3,047円。

6の繰り延べ収益は、3億6,957万1円。

したがって、負債合計は、43億8,015万1,538円となります。

資本の部でございますが、8ページをごらんください。7の資本金は、6億4,831万4,185円となっております。

8の剰余金ですが、1の資本剰余金は、3億2,764万163円となります。

次に、2の利益剰余金でございますが、マイナスの9億6,752万6,545円となります。

剰余金合計は、△の6億3,988万6,382円となります。

資本合計は、842万7,803円となります。

負債資本合計は、43億8,857万9,341円となります。

9ページ、10ページは、決算における財務諸表等の政策における注記を掲載しております。

11ページからでございますが、平成26年度南部町病院事業報告書となっておりますので、ごらんください。

平成26年度決算では、病院事業収益と病院事業費用の収支は、1億87万6,808円の赤字の決算でございました。高齢化、人口減少による患者数の伸び悩みの中、診療報酬改定に対応し、適正算出による増出、経費の節減努力を行いました。消費税率引き上げなど病院経営を取り巻く環境がますます厳しくなり、地方公営企業法会計基準の見直しの影響もあり、減価償却費を初めとする経費の膨らみを吸収することに至りませんでした。しかしながら、今後も国が推進する在宅医療への支出や医療費の適正化など、さらに病院経営を取り巻く環境は厳しくなると思われます。

町立病院として行政との連携を十分に図り、西伯病院の担う役割を明確にして地域の皆さんの健康増進に寄与していかなければならないと考えております。御審議のほど、よろしくお願いたします。

続きまして、議案第62号の平成26年度南部町在宅生活支援事業会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成26年度南部町在宅生活支援事業会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。

別冊の平成26年度南部町在宅生活支援事業会計決算報告書をごらんいただきたいと思っております。

まず、1ページでございます。1の収益的収入及び支出についてでございますが、在宅生活支援事業収益については、訪問看護収益とその他収益を合わせまして、決算額3,123万722円。予算に対しては、211万9,722円の増額でございます。

次に、支出でございます。在宅生活支援事業費用でございますが、訪問看護費用と特別損失を合わせまして、決算額3,082万7,153円。予算額に対しまして、116万2,153円

の不用額となっております。

詳細につきましては、11ページの南部町在宅生活支援事業会計収益費用明細書がございますが、説明は省略させていただきます。

次に、2ページの損益計算書をごらんいただきたいと思います。この計算書は、税抜きで作成しております。

1、訪問看護収益は、居宅介護収益、訪問看護療養収益、その他収益を合わせまして、3,122万4,482円となっております。

次に、訪問看護費用でございますが、給与費、材料費、経費を合わせまして、2,912万975円でございます。

差し引き、訪問看護利益でございますが、210万3,507円となっております。

次に、3のその他収益でございますが、受取利息配当金として6,240円となっております。

4のその他費用でございますが、雑費が6万2,025円となっております。

5の特別損失は、164万4,153円でございます。これは地方公営企業会計基準の見直しにより、26年度夏季賞与のうち過年度に帰属する部分に当たるものでございます。したがって、当年度の純利益は、40万3,569円ということになります。

3ページの平成26年度南部町在宅生活支援事業剰余金処分計算書をごらんください。前年度未処分利益剰余金1,146万5,027円に当年度純利益40万3,569円を加えまして、当年度未処分利益剰余金は1,186万8,596円となり、下段の平成26年度南部町在宅生活支援事業剰余金処分計算書(案)のとおり、翌年度に繰り越しをしたいとすることになります。

続きまして、4ページでございますが、平成26年度南部町在宅生活支援事業会計キャッシュ・フロー計算書でございます。業務活動によるキャッシュフローは中ほどに記載してございますが、174万1,429円でしたので、資金期末残高は、800万4,523円となっております。

次に、5ページは、貸借対照表でございます。資産の部でございますが、固定資産はございません。

流動資産は、現金預金、未収金を合わせまして、1,367万543円となっております。この額が資産合計でございます。

6ページの負債の部でございますが、固定負債はございません。

流動負債は、未払い金が9万9,337円と賞与引当金170万2,610円を合わせまして

180万1,947円となり、この金額が負債合計となっております。

次に、資本の部でございます。資本合計は1,186万8,596円となっており、負債資本金合計額は、1,367万543円となります。

7ページには、注記を記載しておりますのでごらんください。

8ページから10ページは、平成26年度南部町在宅生活支援事業報告書となっております。

平成26年度本会計は、地方公営企業会計の基準の見直しに伴う特別損失の計上による影響もありましたが、業務量は安定しており、黒字決算で締めくくることができました。高齢化の進展により在宅支援型医療が推進される中、在宅医療提供体制の中核機能として引き続き在宅で利用する患者様の安定した看護、介護を提供できるよう努めてまいります。

以上、審査のほど、よろしく願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） お諮りします。ここで暫時休憩をとりたいと思います。再開は4時20分からいたしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

午後4時08分休憩

.....

午後4時20分再開

○議長（秦 伊知郎君） それでは、再開いたします。

平成26年度一般会計、特別会計及び事業会計について、決算審査の意見書が提出されておりますので、審査の結果について須山代表監査委員の報告を求めます。

須山代表監査委員。

○監査委員（須山 啓己君） 監査委員の須山でございます。南部町9月定例議会を迎えまして、地方自治法第233条第2項の規定に基づきまして、8月31日付で提出をいたしました平成26年度の南部町一般会計、特別会計並びに事業会計の決算監査の結果及び監査意見について報告をいたします。

報告の前に、1点ちょっと間違いがございますので、訂正したいと思います。意見書を提出しておりますけれども、意見書の中の8ページの水道事業会計の審査意見の3番目のちょうど中ほどに当たりますけれども、公共料金の「差意是正」という文言ございますけど、その差意の「意」が間違っておりまして意見の「意」が書いてありますけども、正しくは「異なる」という字でございますので、訂正をお願いいたします。

それでは、報告をいたします、審査の概要から。

決算の審査に当たりましては、平成27年7月13日から8月6日までの12日間、南部町役

場法勝寺庁舎におきまして、細田監査委員とともに審査を実施いたしました。

審査の対象は、平成26年度の一般会計及び特別会計並びに事業会計と、財政健全化法に規定する財政健全化判断比率及びその算定基礎書類でございます。

次に、審査の概要でございますが、審査対象の審査に当たりましては、1つ、決算の計数は正確か。2つ、予算の執行は効率的かつ的確になされているか。3つ、収入、支出事務は、適正に執行されているか。4つ、財産の取得、管理及び処分は適正か。5つ、財政指標の算定に正確性及び客観性があるかなどの諸点について、関係諸帳簿及び証拠書類の照合精査をするとともに、関係書類の提出を求め、関係部署の説明を聴取し、慎重に実施をいたしました。

審査のために説明を求めた部局は、町長部局及び教育委員会事務局、農業委員会事務局、議会事務局、監査委員事務局、選挙管理委員会事務局、病院事務局でございます。

次に、審査の結果について報告をいたします。

1、審査計数の状況でございます。町長より提出された決算書に基づき、歳入歳出、関係諸帳簿及び証拠書類を照合審査した結果、決算計数はいずれも符合して誤りのないものと認めました。また、基金の運用状況を示す書類の計数についても、関係諸帳簿及び証拠書類と符合して誤りのないことを確認をいたしました。

次に、一般会計、特別会計について。一般会計、特別会計の概要でございます。一般会計の決算額は、歳入が75億5,060万2,000円、歳出が73億234万4,000円でありました。また、特別会計におきましては、歳入が22億3,518万1,000円、歳出が22億548万円でありました。

各会計別実質収支では、一般会計が1億6,719万3,000円、特別会計では、住宅資金貸し付け会計が67万4,000円、国民健康保険会計が2,429万9,000円、太陽光発電会計が39万4,000円、後期高齢者医療会計が19万4,000円、公共下水道会計が163万8,000円、農業集落排水会計が183万6,000円、浄化槽会計が66万6,000円となっております。このほか墓苑会計の実質収支はゼロ円でありました。

会計別決算額の対前年度伸び率において特徴的なものは、一般会計の歳入は3.7%の増、歳出が3.4%の増ではありますが、墓苑会計の歳入では49.2%の減、歳出が49.2%の減、太陽光発電会計の歳入は72.0%の減、歳出が72.0%の減となっております。なお、住宅資金貸し付け会計の歳入は15.2%の増、歳出は12.3%の減、浄化槽会計の歳入は10.9%の増、歳出は9.8%の増となっております。

一般会計と特別会計を合わせた平成26年度の歳入総額は、97億8,578万3,000円

(対前年度比で3.0%の減)、歳出総額は95億782万4,000円(対前年度比で3.6%の減)の財政規模でありました。

一般会計について見ますと、前年度と比較して歳入の増額の大きなものは、町税が2,633万円、地方消費税交付金が2,303万4,000円となっております。これに対し、歳入の減額の大きなものは、繰入金が1億7,309万1,000円、繰越金が6,979万9,000円であります。

歳出の性質別支出で増額の大きなものは、普通建設事業が5億1,869万7,000円、災害復旧事業が8,496万1,000円、扶助費が7,991万3,000円となっております。これに対し、歳出の減額の大きなものは、積立金が1億9,736万4,000円、繰出金が1億4,807万9,000円、投資及び出資貸付金が1億3,224万円となっております。

一般会計、特別会計の審査意見でございます。

1、一般会計の経常収支比率は、平成26年度は85.5%と前年度と比較し0.7%増と、やや悪化をしました。平成20年度以降おおむね改善傾向で推移をしておりましたが、再び上昇に転じております。税収は人口減に伴い減少していくことが想定されます。また、一本算定による減額は、当初の想定よりは少なくなる見込みとはいえ、減額となることに変わりはありません。経常的支出の削減は困難を伴うと推測をされますが、財政運営の柔軟性を確保するためにも、経常収支比率80%以下の目標を常に意識し、改善に取り組んでいただきたい。

2、一般会計の財政力指数は、平成19年度の0.292をピークに低下をしていましたが、平成26年度は0.262と前年度と比べ、若干ではありますが、改善がなされました。固定資産税等の増によるものですが、自主財源の拡大には産業の活性化や人口増加等の施策が必要であり、決して容易なことではありませんけれども、町財政の健全性を高めるためにも全組織的な課題として今後とも全力で改善に取り組んでいただきたい。

3、公債費負担比率は、平成26年度は17.0%であり、前年度と比較し1.3%悪化をしました。主にすみれこども園の建設によるものですが、一般財源の用途の自由度が損なわれることになるため、歳入とのバランスをとりながら負担比率の低減に向けても努力をしていただきたい。

4、本年度、新たに積み立てられた基金は2億4,450万円、取り崩した基金は5,402万6,000円であり、平成26年度末の基金残額は37億7,753万1,000円となりましたが、これは合併以来の最高の残高であります。用途が定められた基金もありますが、基金の活用法については熟慮され、有効な施策の実施と健全な財政運営を両立していただきたい。

5、地方債残高は年々減少し、前年度には過去最低を記録いたしました。26年度では前年度に比べ、9,557万4,000円（前年度比で1.3%）増の73億6,207万1,000円となりました。子育て支援施策である「すみれこども園」改築という大きな事業を実施したためにやむを得ない面もありますが、地方債残高の減少は実質公債費比率や公債費負担比率の改善につながるものであるため、引き続き削減に留意をしていただきたい。

6、平成26年度に住民監査請求のあった「ゆうらくの施設無償譲渡」と「施設用地の筆数誤り」の2事案について、現在住民訴訟がなされております。全国的にも住民監査請求と、それに続く住民訴訟は増加傾向にあります。住民の町政への関与と関心が高くなっているあかしとも言えます。価値観の違いや意見の対立する施策は多々存在いたしますけれども、施策実施の背景や必要性について、理解を得るに足る説明が不足していたことも住民訴訟の一因と考えられます。法令上誤りのない処理は当然であります。住民への丁寧な説明に十分配慮していただきたい。

7、予算の執行率において、非常に低いものが散見されます。本来予算は、その事業が必要である、もしくは実施したいものとして起案され、議会としても必要なものとして判断し、議決されたものであります。実績予測が困難でやむを得ず低い執行率となっているものもありますが、予算の執行に関しては最大限努力され、また予算額についても十分に精査され、低執行率事業の低減を図っていただきたい。

8、全国的な問題でもありますが、町内の各所で耕作放棄地が見受けられます。非常に残念に感じるとともに、この資源を何とか有効活用できないものかと考えます。自然環境の保全と農業の活性化は町の重要課題であるとの認識を全町で共有し、地方創生会議のアイデア等も参考にされ、若者が農業への意欲を持てるような魅力のある施策を企画し、活性化の実施計画を作成していただきたい。

9、広域林道整備事業については、平成26年度末において進捗率は68.7%となっております。平成22年にも述べましたが、南部町が今後林業をどのようにしようとしているのか将来展望が見えません。高齢化と人口減が進行する中、広域林道の整備が町にとって今後真に必要なものなのか、その事業効果についていま一度検証され、本事業の継続についてもその是非を再度精査をしていただきたい。

3番、滞納に関する審査意見でございます。

1、滞納における収入未済額については、一般会計では町民税、固定資産税、軽自動車税、保育料、公営住宅使用料、学校給食費、放課後児童健全育成負担金等で計上されており、また、特別会計では国民健康保険税、住宅資金貸付金、宅地貸付金、下水道分担金・使用料、農業集落排

水分担金・使用料、浄化槽分担金・使用料等で計上をされております。現年度及び過年度の滞納総額は2億3,155万1,000円であり、前年度の2億3,096万8,000円と比較して、58万3,000円増加をしております。

2、過年度の徴収率は、住宅貸付金が1.9%、宅地貸付金が2.3%、農業集落排水分担金が6.3%と、いずれも10%を下回る低い徴収率に終わっております。税等の公平性確保の観点から、過年度分の徴収率改善につきましても最大限の努力をしていただきたい。

3、昨年引き続き、本年度も182万8,000円の不納欠損処理（国民健康保険税を含む。）を行っております。本来は南部町の歳入となるべき収入の減少であり、好ましいことではございません。その執行に際しては、未収金管理、滞納整理など、徴収事務全般について各課が連携することにより、不納欠損額の低減を図っていただきたい。

3、財政健全化判断比率について。町長より提出されました基礎書類等に基づき、健全化判断比率及び資金不足比率について審査を行いました。

健全化指標に関する監査意見でございます。

1、実質赤字比率について。平成26年度の実質赤字比率は、実質収支が黒字であったため、算出はされませんでした。

2、連結実質赤字比率について。全会計を連結した連結実質赤字額が発生しなかったことから、連結実質赤字比率は算定をされておられません。

3、実質公債費比率について。平成26年度の実質公債費比率は10.9%となっており、早期健全化基準の25.0%と比較すると、これを下回っております。また、平成25年度と比較すると、1.0%の改善がなされております。

4、将来負担比率について。平成26年度の将来負担比率は37.8%となっており、早期健全化基準の350.0%と比較すると、大きくこれを下回っておりますが、平成25年度と比較すると、若干の増加が認められます。

5、資金不足比率について。水道事業会計、病院事業会計、在宅生活支援事業会計、農業集落排水事業特別会計、浄化槽整備事業特別会計、公共下水道事業特別会計、太陽光発電事業特別会計とも資金不足額は計上をされておられません。経営健全化基準の20.0%と比較すると、これを下回っております。

それぞれの指標につきましても、早期健全化の基準内であることを確認いたしました。今後におきましても、公営企業の事業経営の安定化を図りつつ、人口減による税収の減少や交付税の減少に対応できる財政とするため、引き続き財源確保や事業の効率化、経費節減など、計画的な財政

運営に取り組んでいただきたい。

4、水道事業会計について。(1)水道事業会計の概要でございます。収支決算では、1,000万5千4,000円の損失、特別損失を考慮しますと、954万円の当年度純損失が計上をされております。

総収益は、平成25年度の1億8,220万2,000円に対し、平成26年度は2億1,967万2,000円で、20.6%の増となっております。このうち営業収益は、平成25年度の1億7,332万7,000円に対し、平成26年度は1億7,487万9,000円で、0.9%の増となっております。

総費用では、平成25年度の1億8,856万4,000円に対し、平成26年度では2億2,921万2,000円で、21.6%の増となっております。営業費用では、平成25年度の1億5,582万8,000円に対し、平成26年度は1億9,382万3,000円で、24.4%の増となっております。

収益的収入及び支出で主なものは、営業収益の給水収益1億7,098万9,000円の収入と、営業費用の減価償却費1億1,157万1,000円、営業外費用の起債償還利息2,932万6,000円の支出でありました。

水道事業会計の審査意見でございます。

1、有収率は88.8%(前年度88.4%)と昨年度に比較し、若干高くなっております。目標である90%以上に向け、今後も漏水等の不明水解消に努めていただきたい。また、布設管や施設の老朽化も見られることから、長期的視野に立って計画的な改修を検討をしていただきたい。

2、未収金は現年度分が243万9,000円、過年度分が1,424万2,000円であり、前年度に比べて現年度分の徴収率は改善されていますが、過年度分の徴収率が低下しているのが懸念をされます。今後も公共性確保の観点からも徴収率の改善に努めていただきたい。

3、限られた水道料金と、水道水を供給するための施設維持経費である水道事業において、健全な水道事業会計とするために料金改定が行われました。西伯簡易水道料金が引き下げられ、西伯上水料金と同じ料金となったことは、公共料金の差異是正への前進であり、評価をしたいと思います。また、さらなる水道料金の統一に向けて努力をされているところでもありますが、水道水の安全性を確保しながら、新たな上野水源の最大利用や落合浄水場の稼働抑制など、供給コストの削減を追求しながら料金の適正化も図っていただきたい。

5、病院事業会計。病院事業会計の概要でございます。当年度純利益で見ると、平成25年度

の254万4,000円の純利益に対し、平成26年度は1億87万7,000円の純損失となっております。

総収益は、平成25年度の23億7,495万5,000円に対し、平成26年度は24億2,440万1,000円で、2.1%の増となっています。その主体をなす医業収益では、平成25年度の19億3,721万6,000円に対して、平成26年度では19億6,264万1,000円で、1.3%の増となっております。

総費用では、平成25年度の23億7,241万1,000円に対し、平成26年度は25億2,527万8,000円で、6.4%の増となっております。その主体をなす医業費用では、平成25年度の22億4,631万9,000円に対し、平成26年度は23億2,508万2,000円で、13.5%の増となっております。

病院事業会計の審査意見。

1、病院経営の基幹となる医業収益が、平成25年度の19億3,721万6,000円に対し、平成26年度は19億6,264万1,000円となり、若干増加をしております。医業費用は、平成25年度の22億4,631万9,000円に対し、平成26年度は23億2,508万2,000円と増加をしております。医業費用の増加は、主に会計処理の変更に伴う特別損失の計上と給与費の増加が主な要因であります。医業利益を改善するためにも医業費用を抑制しつつ、医業収益の増加についても大いに検討していただきたい。

2、前年度に比べ、入院患者数は119人減の6万2,568人、外来患者数は3,007人減の6万3,119人と入院、外来ともに減少となっております。特に外来患者数の減少が著しい。病床利用率の低下は医業収益に大きく影響し、また外来患者の減少は受診者の範囲を狭めることにもつながりかねず、早急な対策が必要であると思えます。

3、西伯病院の医療活動が住民に理解され、安心と信頼がもたらされるよう努力されてるところではありますが、「がん征圧宣言」の町として、各種がん検診の受診率が上がっていることは評価できます。そのほか生活習慣病等の予防検診にも積極的に取り組み、住民の健康維持と疾病の早期治療に尽力をしていただきたい。

4、医療制度改革は2年に1回実施され、その都度医療制度も変更となります。国の医療制度の動向を十分に研究され、制度改革に積極的に対応することで、医業収益の改善を図り、さらなる経営の強化と安定を図っていただきたい。

6、在宅生活支援事業会計について。在宅生活支援事業会計の概要でございます。収支決算では、40万4,000円の利益が計上され、黒字決算となっていることは評価できます。

総収益は、平成25年度の2,858万円に対し、平成26年度は3,122万4,000円で、9.3%の増となっております。

総費用は、平成25年度の2,768万1,000円に対し、平成26年度では2,918万3,000円であり、5.4%の増となっております。

訪問看護収益を前年度と比較しますと、収益では居宅介護が1,169万円ではほぼ同額、訪問看護療養が1,891万4,000円で、12.1%の増となっております。費用で見ると、訪問看護費用が2,912万1,000円で、5.5%の増となっております。患者数では、居宅介護が1,443人で3.1%増加し、訪問看護療養については1,843人で、7.5%増加をしております。全体としては3,286人であり、昨年度に比べ171人、5.5%増加をしております。

在宅生活支援事業会計の審査意見。

1、患者数が大幅に増加した結果、収益の黒字化が図られており、関係者の努力を評価いたします。今後も患者数の変化や患者のニーズに対応できるよう弾力的な運営を模索され、事業的にも収支的にも安定した事業となるよう努力していただきたい。

2、地域の要請に対し、現在の陣容でどの程度カバーできるのか、今後の陣容はどうあるべきかの検討をお願いいたします。医療支援を目的とする本事業が、住みなれた地域での生活を望む住民に安心を提供できる意味は大きいと考えます。今後は在宅生活支援を必要とされる方の増加が考えられることから、西伯病院や他の地域医療機関をバックとした医療と福祉の連携を強化し、安心感を伴った生活支援を提供できる事業として、その地位を確立していただきたい。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） これで監査報告を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） お諮りいたします。本日の会議は、会議規則第25条第2項の規定により、これで延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、本日は、これで延会することに決定いたしました。

また、明日8日の会議に議事を継続いたします。定刻より引き続き議案審査を行う予定でありますので、御参集をお願いいたします。本日は御苦労さんでした。

午後4時53分延会